

令和3年3月2日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 片 岡 光 子
産業振興部長 中 廣 晋	事務部長
併農業委員会事務局長	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教育長 松 村 智 由	教育次長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 新 田 泉
	併選挙管理委員会事務局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事務局長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 重 信 好 範 伊 藤 芳 則 弓 掛 元 月 橋 寿 文 山 田 真一郎 増 田 誠 宏 鈴 木 深由希 杉 原 利 明

令和3年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和3年3月2日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 重 信 好 範……………159 伊 藤 芳 則……………176 弓 掛 元……………189 月 橋 寿 文……………204 山 田 真一郎（延会） 増 田 誠 宏（延会） 鈴 木 深由希（延会） 杉 原 利 明（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本市議会では、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じて運営してまいります。マスクの着用、マスク着用での発言、また一般質問については各議員の質問が終わり次第、約10分間程度の休憩を取り、議場内の換気を行います。さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、杉原議員及び小田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 皆さん、おはようございます。市民の声の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、市行政が市民の皆さんへ寄り添う姿勢がしっかり伝わる御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、昨年10月20日、私は三和町のシンボル、「大土山を元気にする会」の会員として、数名の会員の皆さんと三和小学5年生の「みよし版わくわく体験活動」の一環として、大土山への登山及び山頂での雑木整備などを一緒に作業させていただきました。コロナ禍での登山並びに作業ではありませんでしたが、児童の皆さんが一生懸命作業する姿に、感動と元気を頂きました。昨年のわくわく体験学習はゼロ泊2日ですと先生も言うておられ、来年度こそは宿泊型の体験学習ができますよう望み、質問に入りたいと思います。

大項目1つ目の三次市三良坂ハイヅカ湖畔の森コテージ損壊について御質問いたします。昨年の出来事ですが、後の質問の市の施設の点検とキャンプ場整備につながりますので、まずはコテージの損壊について質問いたします。

昨年9月20日、三良坂支所並びに産業振興部農政課から発表された事案ですが、9月19日土曜日、三次市三良坂ハイヅカ湖畔の森コテージにおいて、木製デッキと柱の接合部分が損壊し、お客様が負傷される事故が発表されました。負傷されたお客様に心からお見舞い申し上げます。

この施設は平成9年3月開設で、コテージ7棟、テニスコート、ゲストハウス等あり、指定管理者は有限会社湖畔の森でございます。この事故の第一発見者は、当たり前ですが、お客様ですが、この事故についてまだまだ市民の皆さんが知らない部分もあります。詳しい経過と、そして近年のコテージ利用状況をまずお聞きします。

(三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 古野三良坂支所長。

[三良坂支所長 古野英文君 登壇]

○三良坂支所長(古野英文君) 令和2年9月19日土曜日、午後8時30分から40分頃発生をしたものと思います。本市が所有し、有限会社ハイヅカ湖畔の森が指定管理をいたしております三良坂ハイヅカ湖畔の森コテージL棟におきまして、16名のグループの方がバーベキューをされていたところ、コテージのウッドデッキが倒壊し、ウッドデッキの上にいる6名の方が1.2メートル下の地面に落ちてけがをされました。事故当時、6名のうち2名が救急搬送され、残る4名の方は後日通院されました。現在、負傷された6名のうち3名の方は治療が終了し、残り3名の方が通院加療中ということでございます。コテージの利用状況でございますが、施設利用回数の推移から説明しますと、平成29年度が200回、平成30年度が155回、令和元年度が252回でした。本年度は9月の事故の発生までの施設利用回数が41回という利用状況でございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 利用状況から見て、先ほど支所長が言われましたように、組数は減少しているように思います。コテージ利用減から点検を怠ったのか、日頃から点検していればこのようなことは起きなかったんだろうと思います。コテージの点検については、失礼ではございますが、指定管理者の失念と思ってよろしいでしょうか。御所見をお伺いします。

(三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 古野支所長。

[三良坂支所長 古野英文君 登壇]

○三良坂支所長(古野英文君) 施設の維持管理は指定管理者の業務として実施いただいております。コテージの点検は、日常的に清掃管理業務に併せて指定管理者が目視で行ってまいりました。また、指定管理者からは毎年事業報告書ということで報告書が上がってまいりますけれども、建物の腐食箇所の取り替えや木材による補強などの小規模な修繕を実施していると報告も受けておりますが、ちょうど事故が起きましたコテージにつきましても、気づいた点の手すりや床板の傷みにつきまして小修繕を行っていたところでございますが、点検が十分にできていなく、今回のこういった事故につながったものと大いに反省をいたしております。現在、指定管理者におきまして、危機管理マニュアルを策定しているところでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 目視の点検は点検と言えるのでしょうか。やはり点検はコテージを触ってみて、木づちなどで叩いてみて、点検ではないのでしょうか。コテージの点検については目視ということで分かりましたけれども、後ほど市の施設の点検のところで、総務部長に詳しく聞いてみたいと思います。

そして、次に移ります。お客様は治療後帰宅されたとお聞きしております。事故後の対応について、当初9月20日の報道では負傷者が2名、そして2か月たった11月25日の報道では6名に上り、うちお一人が剥離骨折と判明の報道があり、報道が一転二転した理由をお聞きします。

（三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 古野支所長。

〔三良坂支所長 古野英文君 登壇〕

○三良坂支所長（古野英文君） 当初の報道は9月21日の朝刊でございました。これは事故が発生した翌日、9月20日夕方4時のニュースリリースを受けての報道です。その時点で確認できていることを発表しているため、2名が救急搬送されたと発表させていただきました。その後、9月26日に利用者の皆さんとの話合いの際、当日おられた16名のうちけがをされたのが6名と分かった次第でございます。11月24日、取材を改めて受けました際に、負傷されている人数等についてお答えをさせていただきました。それを受ける形で、11月25日の朝刊に、直後に2名と発表していた負傷者は6名に上ると報道されたところでございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 私の勘違いもあったんですが、9月の段階では2名ということで、2名でお泊まりだったのだと私は勘違いしまして、そしてその後、このように大勢の団体でバーベキューをされていると聞きまして、大体の様子が分かりました。ありがとうございます。そして、この事故を契機に、市有施設は何施設点検し、修繕する場所が何か所あったのでしょうか。そして、解体しなければならない施設はあったのでしょうか、お伺いいたします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 三良坂ハイヅカ湖畔の森におけます事故を受けまして、緊急的に市有の木造の建物、それから木造の施設、設備、遊具ですとか回廊のようなものでございますけれども、その点検を実施いたしました。総報告件数で申し上げますと、229件の報告が上がってまいりまして、対応が必要であろうというものが76件ございました。さらに、その中で緊急的に対応が必要であろうというものを、建築士がおります都市建築課で確認をしてもらい、15件については至急の対応を必要とするということで、対応させていただいたところでございます。

大きなものはあまりございませんでしたけれども、遊具の解体ですとか腐食箇所の修繕、もしくは撤去、こうしたものをさせていただいたところでございます。失礼いたしました。15件の中で6件ほど対応しております。また、大きなものもございますので、今後必要なものについては、76件の部分も含めまして、修繕に取り組んでまいるようにしておりますのでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 総務部長、点検は先ほどちょっと言われたんですけども、目視ではされていないということですね。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 先ほど申し上げました緊急点検につきましては、まず担当部署の職員が現場に行って状況を、目視であったり、もしくは触ってみたりとかいうようなことで点検をいたしまして、先ほど申し上げました229件の報告が上がってきて、76件は何らかの対応が必要であるということです。さらに、繰り返しになりますけれども、その中からさらに建築士の所属しておる部署で本当に緊急なものを洗い出してもらったということで、昨年9月にその点検等を行い、以降修繕を順次しておるところでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 市有施設はやはり日頃から重点に行ってほしいと思います。今回のコテージの事故は何らかの警告を現しているのではなからうかと思えます。市民の皆さんから人災事故と言われないように、今後も気をつけていただきたいと思えます。

コテージの解体についてに移ります。コテージ全7棟の解体は残念な報道でございました。市民の方より解体を惜しむ声もいまだにあります。私も以前利用させていただいて、思い出の場所でもあります。当初は7棟のうち3棟を解体してキャンプ場、4棟を修繕でしたが、7棟全て腐食していることで解体との報道、市農政課もコテージ解体は事故後の不安払拭につながる安全対策としてコメントしておられ、解体と同時にキャンプ場の再整備の報道もあり、その予算もコロナ対策費の臨時給付金5,000万円を活用との報道、昨年12月議会で予算は議決していますけれども、誰がキャンプ場の発案者なのか、そして給付金の中に解体費も含まれているのか、そして何棟かのコテージの新築はなかったのかお伺いします。

(三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 古野支所長。

[三良坂支所長 古野英文君 登壇]

○三良坂支所長(古野英文君) 昨今のキャンプブームによりまして、コロナ禍にあっても近隣の

キャンプ場の需要も多く、盛況と伺っております。当該コテージについては、建築後23年を経過し、老朽化が激しいこと等から、今後修繕対応では施設の維持管理が困難な状況にあるため、解体することといたしました。指定管理者も含めて関係部局の協議を進める中で、企画を絞り込み、具体化に向けて現在取り組んでいるところでございます。

解体の事業費でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業費の中に、コテージの解体費として含めて申請をさせていただいております。

コテージを新築する考えはなかったのかということでございますけれども、事故が発生する前の案といたしましては、一部のコテージは修繕して残すことを考えておりましたけれども、事故の発生を受けまして全て解体し、キャンプサイトにするに変更させていただいたところでございます。費用をかけて修繕をいたしましても、なお将来的には事故が発生する可能性が残るため、修繕による対応は取りやめました。

なお、コテージの新築をすることの考えはないかということでございますが、当初からその点につきましては検討していなかったところでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) コロナ対策費を充てる理由として、昨年全員協議会でも新生活様式をということで、キャンプ場を整備するということでございました。臨時交付金の使い方が、このたびのキャンプ場整備並びに三次町の賑わい創生、そして6月に、昨日先輩議員から質問がありました、公用車を10台購入したことで御批判を受けたところもあります。お昼のワイドショーでも、この公用車について報道されたこともあります。この点について御所見を伺いたいのですが。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応という、いわゆる直接的なコロナ対策に加え、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現という、新しい生活様式への対応も含めた幅広い取組を通して、地方創生を図ることを目的として交付されるものでございます。

先ほどのハイヅカ湖畔の森の整備につきましては、密閉空間にならない自然の中でリフレッシュできる場所、ワーケーション可能な場所を提供する環境整備として、新しい生活様式を見据え、地域経済発展の種をまく事業として実施するもので、国が示している活用事例集も参考にしております。

また、公用車の購入につきましては、昨日の一般質問の中でも御発言いただきましたが、各

メディアの報道等に取り上げられ、様々な御意見を頂いているところでございます。丁寧に説明も行っておりますが、批判的な御意見もあります。また一方では、この取組に理解を示していただいている方も多くいらっしゃいます。報道の多くは、交付金制度の趣旨を取り上げることなく、感染者数の増加や医療体制の逼迫など、感染拡大の収束が見えない状況を強調した上で、直接的なコロナ対策ではないことへ交付金を使っているという印象を与えているものと考えております。御指摘の公用車購入は「BUYひろしま」、広島県内産の関連製品の愛用を通して、地域経済の活性化を図る運動でございしますが、これにも寄与する事業者支援の1つであり、三次町の賑わい創出事業、先ほどのハイヅカ湖畔の森事業についても、ウイズコロナ・ポストコロナに向けた地域経済発展の種をまく事業として実施しておるもので、繰り返しになりますが、国が示している交付金の活用事例集も参考にしており、交付金の趣旨に合った事業だと認識しております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 公用車の10台については、地域の企業を元気にしようということで6月に全員一致をもって可決した。これは私どもが市民の皆さんへ丁寧に説明していかなければならないんだろうと思います。しかしながら、キャンプ場等、三次町の賑わい創生の5,000万円、5,000万円、1億円あったらほかのものに使えたんじゃないかという声もあるわけで、これはやはり市民の皆さんに疑念を持たれないように、私自身も伝えていかなければならないと思っています。そして、先日議会だより68号を見たと、わざわざ知人のつてを使って、市民の方から直接私の携帯に電話がありました。初めての人からのお電話でしたので心配があったんですけども、国の経済産業省の家賃支援給付金相談で、何とか期日に間に合い給付金の手続きができ、先日給付金が下りたそうです。その方が言われるには、本市のコロナ対策費として、飲食関係者に対する支援は知られているけれども、飲食業以外の業者にも、そして個人にも光を当ててほしいと言っておられました。本市として、コロナ対策費の有効な使い道と、誰一人取り残されないコロナ対策を強く要望して、キャンプ場の整備の質問に入ります。

コテージ解体は、先ほど言いましたように市民の方より惜しむ声もあります。今後コテージを解体してキャンプ場にしていく整備についてお伺いしますが、キャンプ場は以前、全員協議会で10区画とお聞きしておりますが、このキャンプ場の特徴、並びに図面等は今後いつ頃お示しいただけるのか、御所見をお伺いします。

(三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 古野支所長。

[三良坂支所長 古野英文君 登壇]

○三良坂支所長(古野英文君) コテージは屋根から星空を眺める発想とそのデザインで、当時は注目を頂いたところでございます。しかし、耐用年数を超えており、解体することはやむを得ないと考えております。キャンプ場は現在のコテージ7棟が建っている跡地を利用することと、

大型遊具を撤去し、その跡地に3区画を設置させていただき、合計10区画設けるように考えているところでございます。

特徴といたしましては、テレワークが可能なように、各区画に電源を設けることやWi-Fiが利用可能な環境を整備することです。また、ハイヅカ湖を眺望できる当該施設的环境は特徴の1つであるとも考えております。

今後のスケジュールにつきましては、老朽化したコテージ等の解体を始め、一体的な整備概要を調整した上で、計画図面をお示しできるよう進めていきたいと思っております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 以前の全員協議会で先輩議員からの質問があったと思うんですけど、キャンプというのは一時的なブームであって、そのとき火がつけば今後将来どうなるか分かんないところもありますし、キャンプというのは夏だけではなく最近冬でも珍しくはないんですけども、要するにキャンプ場にしていくんなら、方向性をきちっとして、先ほど言われたように、せっかくいい跡地なんですから、うまく市民に喜ばれるキャンプ場にしてほしいと思っています。

今回の事故については、市長もコメントを出しておられますが、二度とこのような事故が起きないように、日頃から目視以外で点検して、壊れないのが当たり前ではなく壊れることを想定して、市民の皆さん始め多くの方々に安全・安心に利用していただける施設をめざしていただきたいと望み、次の質問に入ります。

大項目2つ目の市発注工事における土壤汚染対策法に基づく手続の未届けについて質問に入ります。この案件も、昨年11月18日に建設部土木課、都市建築課、産業振興部農政課、水道局水道課、下水道課から発表された事案ですが、平成27年度から令和2年度実施中の事業50件が対象のようですが、なぜ他の自治体も含めこのようなことになったのか。明るみに報道されなければならなかったのか、またはなれ合いがあったのか。そこを確認したいのですが、御所見をお伺いします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 平成22年に改正された土壤汚染対策法では、県への届出が必要である3,000平方メートル以上の土地の形状変更を伴う市発注の工事、平成27年度以降50件ありましたが、届出をしておりませんでした。その原因につきましては、法に対する認識不足、それから情報共有が不足していたということで、昨年11月に県と協議を行いまして、必要な書類について確認の上、順次提出をしているところでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 市道のほとんどが、約33か所あったと思うんですね、50件のうち。平成27年度以前、過去からの慣例で課題があったのではないのでしょうか。福岡市政前から、過去にも慣例があったのか、御所見をお伺いします。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 坂井部長。

〔建設部長 坂井泰司君 登壇〕

○建設部長（坂井泰司君） 平成22年度から土壌汚染対策法が施行されておりますけれども、平成22年度からの事業について、届出が必要なものについて、現在対象工事について調査を行っております。20件程度が該当するという見込みでございます。今後このようなことがないように、情報共有を図るとともに、職員の研修等を行いまして、再発防止に努めていきたいというふうに考えております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 市民の皆さんから見れば、市行政のプロが関係法令に対する認識不足というのは理由にならないんだろうと思います。他の自治体では、職員の処分も含めされとる自治体もあります。その点はどうかお考えなのか、御所見をお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 今回の件につきまして、国の法令の制定・改廃に対する認識不足というのは、確かにあってはならないことだと思っております。また、先ほど御答弁させていただきましたけれども、庁内の情報連携不足も含め、組織全体の課題であると捉えておるところでございます。また、全国的な事案であったことから、県内でも多数発生しておりまして、他自治体の動向も見極めながら、今後の対応を検討しておるところでございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 9月議会でも住宅の還付未済ということで一般質問させていただきました。そのときにも縦と横の情報不足という言葉が使われました。いずれにしろ、今回の事案が発生して、今後職員の資質向上をどのように図っていかれようとしているのか、御所見をお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 引き続き、各部署の担当職員の専門性向上のための専門研修でございますとか、法令遵守の意識向上のためのコンプライアンス研修など、職員の資質向上に一層努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 再発防止に努めてもらうのは当たり前なんですが、やはり市民の皆さんから、私自身も含めですが、疑念を持たれない職員をめざしてほしいと思っています。

それでは、次の質問に移ります。大項目3つ目の広島県水道広域連携の参画可否について質問に入ります。昨日も同僚議員からの水道事業についての質問がありました。数字的なことは昨日もきちっと言っていたんですが、より多くの方に水道事業に関心を持ってもらいたいということもあって、ダブることがあれば御容赦いただきたいと思います。

令和2年1月に、広島県企業局から広島県における水道広域連携の進め方についての概要が示されました。これによると、統合の受皿は、市町と県で構成する企業団が適当とされています。本市に関しては、施設の最適化として、向江田浄水場を除く三良坂、吉舎、三和地区の13浄水場を休廃止するとの説明でした。

そこで御質問いたしますが、平成30年度より広島県水道広域連携協議会に参加して約2年間、本市としてどのような意見を上げたのか、まずはお聞きします。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 明賀水道局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） これまで、協議会においては市町の枠を越えた施設の最適化や危機管理対策、組織管理体制の最適化などの取組について検討を行い、単独経営を継続した場合と統合した場合の収支や水道料金の推計などを明らかにしてきたところです。

本市といたしましては、あらゆる場面で多岐にわたって意見を述べてきたところではございますが、一番には統合による現地機関の集約などにより、住民サービスの低下につながらないかなど意見をしてきたところです。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） ありがとうございます。本市の方向性も昨年の全員協議会や産業建設常任委員会、先日の2月26日の全員協議会、計5回ほど説明を受けております。市民の皆さんへは、市の広報でお知らせもしてあるんですけども、市民の方へメリット、デメリットを今後どのように、さらに詳しくお示しされようとしているのか、御所見をお伺いします。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 明賀局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 今、議員から紹介していただきました2月の広報紙で、広域連携の検討がされていることをお知らせさせていただきました。今後は企業団の設立準備会に参加し、企業団の事業計画素案を検討する中で、本市における統合後の水道事業がどうなるのかイメージができるように、適時、検討状況について市広報などにより丁寧に情報共有を行っていききたいというふうに考えております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 広報に大きく、2月号には出ておりましたが、やはり1回だけでは、市民の皆さんはまだお分かりになっておりません。より丁寧に説明はしていただきたいと思うんですけども、昨年12月議会の同僚議員の一般質問で、水道事業広域連携には慎重に対応すべきと、局長は水道事業広域連携については持続可能な水道システムの構築をめざすと答弁されています。また、広島県が昨年6月に策定しました広島県水道広域連携推進方針では、企業団を設立して持続可能な水道システムの構築をめざすと、さらに強調されています。市民に持続可能な水道システムをどのように伝え、描いていかれようとしているのか、御所見をお伺いします。

（水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 明賀局長。

〔水道局長 明賀浩富君 登壇〕

○水道局長（明賀浩富君） 持続可能な水道事業とは、具体的には、現在水道水を供給している各御家庭に、将来も現在と同様、適切な料金で、蛇口をひねれば安全・安心な水を提供できることをめざすという意味と認識しております。この水道事業のめざす姿につきましては、引き続き市広報等を活用し、市民にお知らせをするとともに、この理念の実現に向け、企業団設立準備協議会においても主体的に議論してまいりたいというふうに考えております。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 私自身は、広域化についてはまだよく分かっていないというか、賛成するほうではないのですが、水道広域推進の先には民営化が視野に入っているんだろうと思います。国は平成30年10月に水道法を改正し、コンセッション方式による水道の広域化、民営化を強力に推進しようとしています。コンセッション方式では、費用負担増や行政チェック機能が働きにくくなるなど、問題も見られます。世界でも民営化した国や自治体が、料金の高騰、水の水質低下などで再公営化に戻すところもあります。市民の生活と直結する命の水を守るために、貴重な自己水源を大切に、本市として水道事業のノウハウを持ち続けることが私は必要なんだろうと思います。併せて、局長がよく言われますが、水道事業を支える人材が不足と言って

おられますが、このようなことに陥ったのも本市の責任ではないでしょうか。御所見をお伺いします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) まずコンセッション方式についてでございますが、水道事業のノウハウの継承につきましても、広域連携をすることで、本市の水道事業についてもスケールメリットにより技術者が確保でき、研修も活用しながら技術継承を図ることができます。県の水道広域連携推進方針においては、県内水道事業のめざす姿として、健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として将来にわたり安全・安心な水を適切な料金で安定供給できるシステムを構築するとしており、本市においてもこれに賛同しておるところでございます。協議会において、このめざす姿に基づき検討を進めたところであり、いわゆるコンセッション方式についての検討は行っていないところでございます。

続きまして、人材不足は市の責任ではないかということでございますが、水道を支える人材につきましても、これまでも人材の確保に努めてきたところですが、現状は技術職員の採用募集をしても確保が困難な状況にあること、また今後ベテラン職員の退職が増加するなど、これは三次市だけではなく全国的な課題であり、だからこそ企業団に参画し、水道専門の人材を確保していくことが、本市の水道事業を継続していく上で大変有効であると考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) ならば、水道事業の専門職員の育成や施設更新に対する補助金増額を国に求めるべきではないでしょうか。水道水の安定供給や安全性、災害時の対応なども考慮すれば、自己水源は絶対残すべきであり、ノウハウを持った市の職員が市民の近くに配置されているということは、市民の皆さんは安心されています。そして、いまだ私の地元三和町始め上水が来ていない地域もあります。まずこちらの課題を解決していくことが先ではないでしょうか。自己水源を守っていこうという選択はないのでしょうか。補助金増額と現在の課題解決の御所見をお伺いします。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) まず専門職員の育成、更新費用に対する補助を国に求めるべきではないかということでございますが、本市は日本水道協会というところに参加しておりまして、協会を通じて水道事業の補助金を活用した経営改善について、国に要望してきたところがございます。こうした要望を実現するためには、できるだけ多くの市町や県と一緒に取り組む必要があると考えており、企業団設立後はさらにその実現の可能性は高まるものであるというふうに

考えております。

続きまして、未普及地域があるのでそちらの解決が先ではないかという御質問だろうと思いますが、市町村合併によりまして、旧市町村から引き継いだ未普及地域からの給水要望につきましては、未普及地域の解消に向けてこれまでも取り組んできたところでございます。本市が現在計画をしております未普及解消事業といたしましては、残るところ三原町のみとなっております。また、市町村合併以降におきまして、水道の要望が出てきた未普及地域の給水につきましては、個別に対応をさせていただいております。

自己水源をどう守っていくのか、守る必要があるのではないかと考えてございますが、三次市の水道局につきまして、企業団になった場合でも、三次事務所としてこれまで同様に三次寺戸浄水場内で事務所を構え、水道使用者の加入申込み等の事務を行っていくこととしております。企業団への参加につきましては、本市の水道を将来にわたって守っていくための手段と考えており、来年度以降、準備協議会においてしっかりと検討していきたいと考えております。たとえ浄水場を再編整備したとしても、自己水源は残して危機管理上必要な水を確保するとともに、企業団として水道専門の人材を育成し、災害時には迅速な対応ができる体制を確保するよう考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 三和町においても、蛇口をひねればまともな水が出るまで時間がかかるような、そういう要望も聞いています。お風呂にも汚れた水が、きれいにするまで時間がかかるような要望もたくさん聞いております。いろいろ広域化によってできるものなら広域化もいいのかもしれませんが、今やるべきことはそちらなんだと私はいまだに思いますし、広域化の選択しかないんでしょうかと私も思うんですが、安易に広域連携参画行きの列車に乗る必要もないと思いますし、乗り遅れることも悪いことではないと思います。広域化になれば、本市の水道局自体廃止になりませんか。企業団優先になりませんか。局長は、広域化になれば本市の水道局はばら色、財政面ばかり表に出ておりますが、40年後も本当に大丈夫とお思いですか。自己水源を守っていく考えはないのでしょうか。それは本市の水道局の職務ではないかと私は思うんです。先日、全員協議会で同僚議員の質問の中で、たとえ広域化になって三和町まで管を通すということになれば、三和町へ来る方向は川地方面、川西方面、2か所しかございません。新しい管を造って、そこが災害でもし駄目になったら、三和町には水が来なくなると思うんですけれども、そういう御所見はないでしょうか。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 明賀局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 先ほどの答弁の繰り返しになるところがあると思うんですが、たとえ企業団になったといたしましても、三次事務所は今の寺戸の、職員が常駐しております三次の

寺戸浄水場内で事務所を構えまして、先ほど申しましたように水道使用者の加入等の事務も行っていくこととしておりますので、その点をご安心していただければというふうに考えております。

それから、三和町への配水でございますが、これまでも全員協議会でお話しをさせていただきましたとおり、浄水場の休廃止に伴って連絡管で向江田の浄水場のほうから配水をする計画となっております。それをすることによりまして、今の急な濁水であるとか、三和につきましては水量も少ないというところで、そちらにつきましても安定した水が確保できるようになるというふうに考えております。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 水道の広域化でございますけれども、議員が御心配されておりますように、三和のほうの水道も、今要望を受けておるところでございますけれども、本市の考えでは、向江田にあります浄水場で取水可能な水量が1万トンでございます。今現在5,000トンぐらいは日常使っておりますが、残りの5,000トンを使って三和町のほうにも水を安定供給しようと考えております。その浄水場も高度の浄化処理をしておりますので、安定した水を送ることができます。

現在の三和町の浄水場の状況をよく御覧いただければと思うんですけど、非常に不安定で脆弱な状況で浄水処理をしておるような状況でございます。これを全て更新していくということ是不可能でございますし、そういうことがもうできない状況に陥っております。本市の水道局の、水道事業の起債残高は約93億3,000万円、ほとんど100億円に近い状況ですね。水道収益は1年間で9億6,000万円、10倍の起債残高を持っているわけです。そもそも事業をするときには国庫補助が3分の1、残り3分の2のうち半分は出資債、市が一般会計であります。残りの3分の1を水道事業が借り入れる。それが積み上がって、あるいは単独事業等で積み上がって、これが約100億円近くなっているような状況でございます。

今日の中國新聞の中に、御覧になったと思いますけれども、三原市の議論の状況も出ておりました。弱小の水道事業ばかりが県の連合に入って本当に大丈夫なのかという議論をされているようでありますけれども、まさに弱小なのが三次市であります。非常に厳しい状況に追い込まれているのが、県北の各地の水道事業の状況です。

したがって、皆さん御存じのとおり、私どもの三次市を取り囲む庄原市も世羅町も府中市も安芸高田市も東広島市も、全てこの広域に加入しようとしております。そして、お互いを補完し合いながら水道事業を守っていこうと、県とともに守っていこうという計画が今回の計画であります。確かに広島市、福山市とかいう大きな水道局は入っておりませんが、私どもは広島県という大きな母体を持つところと一緒に、県北の脆弱な水道事業をしっかり守って、皆さんに安全・安心な水を安定して供給するという最大の使命を果たそうというのが私たちの責任であると考えておりますので、安易に計画を進めようというわけではなくて、現状

をしっかりと認識した上で、この浄水場、水源の状況を認識した上で今回の計画を進めておるということを御理解いただきたいと思います。向江田浄水場はまだあと5,000トンの水が供給できるすばらしい施設をしっかりと造っていくことができますので、その水を送り込む。もし災害があれば、庄原市あるいは安芸高田市から補完することもできる水道も接続できます。そのようなことも併せ持って、全て考えていこうということですので、ぜひ安定供給のための事業を進めるためには、国庫補助を活用しながら、組織体をしっかりとつくっていこうということですので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 委員会のほうでもまだこの問題はもんでいかなければならない、議論していなければならないんだと思います。副市長の説明で大体分かるところもあるんですけども、水道というのは人の命を支えるものでありますし、経済性や効率性だけで判断できるものではないと思います。自治体によって、水の供給というものは歴史があるわけですから、それも無視できないだろうと私も思うわけです。先ほど言いましたように、国を挙げて、県を挙げて、安易に広域化の道をたどっているわけではないだろうとは思いますが、やはり主役は市民でございます。安全でおいしいという、三次の市民の財産を損なわないようにしていただきたいと思い、次の質問に入ります。

大項目4つ目の市立三次中央病院について質問に入ります。新型コロナウイルス感染の第3波が急速に本市にも拡大いたしました。市民の命を守るために、感染予防対策に万全を尽くしながら奮闘されている病院関係者の皆さんに、心から感謝と敬意を申し上げます。また、昨年10月1日より、他の医療機関から紹介状がない場合でも、初診時に保険適用外で医科5,500円、歯科3,300円の選定診療費を自費で支払うと診察していただけることになり、市民の皆さんより喜ばれています。

それでは、小項目の1つ目ですが、コロナ禍における通院患者さん、入院患者さんに対して、病院内でのクラスター発生防止に努めておられる水際作戦は一丁目一番地です。このような非常事態にも通院患者さん、入院患者さんは多くおられます。特に入院患者さんは、コロナ禍において家族とも友人とも外部から遮断され、面会時間も制限され、不安を抱いておられます。大きく環境が変わったときだからこそ、担当医の先生方、看護師の方々、看護助手の方々の役割は重要と考えます。まず患者さんに寄り添う気持ち、また指導をどのようにされているのか、御所見をお伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 市立三次中央病院では、昨年12月7日から新型コロナウイルス感染防止対策として面会禁止を実施したところです。そのため、患者さんや御本人、

御家族へ御心配をおかけしたところでございます。なお、感染状況が多少落ちついてまいりましたので、昨日3月1日より面会禁止から面会制限へ緩和を行っております。面会ができない中、患者さんのスマートフォンを利用した面会、これは病棟の看護師が御家族に支援をして行っております。また、タブレット端末を利用したオンライン面会、あと御家族へ定期的に電話で状態をお伝えするなど、対応に努めてきたところでございます。また、主治医と協議した上で、患者さんの病状ですとか精神面に配慮もいたしまして、感染対策を講じた上で面会ができるような調整も行ってまいりました。面会禁止や制限による弊害やつらい思いを少しでも緩和できますように、患者さんの思いをしっかりと傾聴しまして、患者さんの立場に立った環境づくりに努めてきたところでございます。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) 入院されとる人からもいろいろ聞きまして、やはり家族とも会えないというところで、身近な人が看護師さんや看護助手さんになります。それで、よくしてもらったとか、また苦情等、売店に独りで行けないとか、持ち物等でいろいろ御不便があったということも聞いておりますし、今部長が言われましたように寄り添う気持ちをこのまま続けていていただきたい。面会制限になったといえども、クラスター発生防止にならないように今後とも面会については気をつけていただきたいと思っております。

そして、昨年12月23日の地元紙の朝刊にこのような記事が出ておりました。タイトルは「がんになった私が見つけたこと」で、サブタイトル「医療は私とともに」ですが、通告時に部長にも提出しておりますが、がんと闘っておられる女性の手記です。一部読み上げ、後の本市の医療に参考になると思っております。

それでは一部代読します。告知を受けても意外と冷静だった私ですが、治療が進むにつれて発覚したのは、予想よりもがんが進行していたという事実、子宮だけでなく卵巣、卵管など全て摘出という医師の言葉を一瞬飲むことができませんでした。子宮がんというのにどうして卵巣まで、がんになっただけでなく、女性ですらなくなってしまうという思いが頭の中を駆け巡りました。

一部省略します。このとき支えになったのが、友人や姉、そして何よりも医師たちの存在でした。主治医の〇〇先生は、今何を不安に思っているのかを感じ取り、私の気持ちに向き合ってくれました。手術は予約しておくけれどもキャンセルもできるから、その言葉に自分で考えていいという心の余裕と時間を与えられた気がしました。また、相談のために訪れた別の医師が、少しでも食べてねと帰りがけにお菓子を詰めた小さな袋をくれたことも本当にうれしかった。そんな医師たちの温かさに触れ、私の心は平静を取り戻しました。治療はほかにも熱い心を持った医療従事者たちと出会い、たくさんの人に支えられていることを知りました。数えてみたことはないけれども、私の治療に関わった医療従事者は100人以上、一緒に歩いてくれる人がこんなにいたんだと、じんわりと胸が熱くなるのを感じました。医療は淡々として無機質

だと思っていたけれども、そこにはちゃんと人がいるのです、という結びになっております。

この女性は、がん告知され、イコール死を描かれたことでしょう。本日は肖像権の関係で画面表示できませんでしたが、点滴の日付の横に描いてくれたハートマークさえ心が和みましたと言っておられます。小さなことなんです、患者さんにとっては大きな勇気になります。治療を受ける側は先生の治療、薬の治療、担当スタッフの寄り添う治療が1つになって、初めて患者さんは早く退院して元気になろうという意識が働きます。このような取組はなされていると思いますが、御感想をお伺いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 御紹介の記事にありますように、医療は人とともにあると思っております。市立三次中央病院は「地域の皆様から信頼され、親しまれる病院をめざします」を基本理念としております。また、直接患者さんと接する看護師のほうでは、地域の皆様に寄り添い、支え合う看護の実践を理念としまして、患者さんから学ばせていただくという姿勢を基本に、看護に当たっております。また、がんの患者さんたちに御家族も含めて対応している緩和ケアセンターがございますけれども、そちらには公認心理師も配置しております。そういう形で、精神的な面に寄り添っていく主治医との橋渡しも行っているところでございます。市立三次中央病院としましては、これからも患者さんの尊厳を大切に、患者さん自身の持つ力を信じまして、日々患者さんの支援に取り組んでいくということを基本的に考えて取り組んでまいりたいと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) この手記は40代の女性の方でございました。そして、先日、三次中央病院でがんの手術をされ、めでたく退院された方からお電話をいただきました。患者さんはこのようにおっしゃっていました。病院内で先生方、医療の皆さんにお世話になって、今、元気に本市以外で暮らしているんだと。そして、がんを克服して本当に先生、ありがとうございますと、三次中央病院に感謝されておりました。私は、最初意味が分からなかったんですけども、ATMのように生きていきますと。Aは明るく、Tは楽しく、Mは前向きに生活していきますという、私はATMで生きていますということを言われました。私の考えていたATMとちょっと違っていたんですけども、その方は感謝されておりました。

そして、最後に患者さんの声に応える医師からの回答コーナーについて質問いたします。患者さんの生の声を聞く取組は素晴らしい取組だと思います。まず掲示板は現在のところよいと部長はお考えでしょうか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡事務部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 掲示板の回答コーナーの場所についての御質問でございます。市立三次中央病院では、患者さんの満足度の高い医療を実現するために、患者サービス向上委員会という委員会を設置しております。この委員会は、看護部長を委員長にしており、全部署から委員を選出しまして、毎月1回、病院長も参加し、患者サービスの推進、職員の接遇研修などに関することの協議を行っている委員会でございます。この患者サービス向上委員会では、定期的に院内の環境チェックも行っております。

御質問にありました回答コーナーでございますけれども、この委員会において、病院の情報コーナーと近づけて設置するほうが見ていただく機会が多いと考えまして、現在の場所に設置しておるものでございます。ただ、病院の中でも掲示物は様々ございますので、より効果的な設置場所につきましても、この委員会を中心に継続して絶えずチェックは行っていくように考えているところでございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 私は、回答掲示板は御意見箱と一緒に、できればATMの近くにあればより分かるかなという思いで、これは提案でございます。そして、患者さんの生の声を先生方、そしてスタッフと共有されておると思うんですけれども、共有されているのであれば、どのように共有されているのか、御所見をお伺いします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 片岡事務部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 患者さんの声につきましては、担当部署において改善策を検討し、その結果を患者サービス向上委員会へ提出いたします。委員会では、その改善策が適切であるかどうかの協議を行いまして、病院としての対策を決定しております。その結果は、担当部署のみでなく、院内職員向けのポータルサイトがございますが、そちらのほうに定期的に掲載いたしまして、全職員へ周知を図っているところでございます。また、担当部署におきましては、そういった事例の振り返りを行いまして、手順の見直し等、改善には努めております。また、接遇に関する御意見も多数頂いておりますので、毎年接遇研修も実施して、教育に努めているところでございます。

（1番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 重信議員。

〔1番 重信好範君 登壇〕

○1番（重信好範君） 回答コーナーを私も読ませていただきました。批判的なことばかり書いてありません。先生に感謝、看護師さんに対する感謝の言葉もありました。そして、トイレ等の改修とか、廊下に物が置き過ぎだとか、小さなことも書いてありました。どうかよろしくお

願います。

そして、最後の質問です。市立三次中央病院が県北の中核都市機関として、よりよい病院づくりのために患者さんの生の声を参考にして、標語等をつくることも考えられると思うんですが、最後に御所見をお願いします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 片岡事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 患者満足度の高い医療を提供するためには、患者さんの生の声を聞かせていただくことは極めて重要と考えております。患者さんの声を受けまして、その改善に向けたサービスについて、委員会を中心に職員全体で取り組んでまいります。

標語につきましては、患者サービス向上委員会のほうでは、今それぞれの職員に対して、一言声かけというメッセージの運動を行っております。また、川柳という形でスタッフから募りまして、標語ではございませんけれども、職員の声を反映させた取組もしておりました。また、今御意見を頂きましたので、患者サービス向上委員会のほうに持ち帰りまして、そういったものも、取組も可能かと考えております。

(1番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 重信議員。

[1番 重信好範君 登壇]

○1番(重信好範君) どうか持ち帰って、スタッフの皆さんと共有していただきたいと思います。これは、今までの患者さんの生の声ですから、私が今日発言したのもそうでございます。どうかよろしくをお願いします。

最後に、三和町を流れる美波羅川の千本桜が満開になる頃には、全国のコロナ感染が少しでも収まってほしいことを願い、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時39分——

——再開 午前10時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 日本共産党の伊藤芳則です。許可を頂きましたので、質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症についてまず質問を行いたいと思います。1年間続いてきたコロナウイルス感染症、国民、市民の皆さんは大変な思いをしておられます。これからどうなるのか、大変不安です。この困難を乗り越えなければなりません。ところが、安倍・菅政権のコロナ対策は、科学の無視と自己責任の押しつけの欠陥だらけでやってきました。感染集積地に対する面の検査、医療施設や高齢者施設への検査が必要ではないでしょうか。広島県では、無症状者把握に向けた面の検査の取組をしまいいりました。広島県は抑えることができつつあります。全国的にも大変評価できる取組となっています。三次市にも検査場があり、県北の拠点となっております。検査対象は高齢者施設、障害者施設、医療機関、また飲食店、消防署の救急隊員や廃棄物処理業者、理容・美容業、はり・きゅう・マッサージ業などの県内全域の施設等における従事者となっております。知り合いの飲食業者の方も検査に行って陰性ということで安心しておられますが、残念ながらお客さんのほうは激減の状態です。年末の忘年会から新年会とキャンセル続きだったそうです。多くの飲食業者の方が同様の状況ではないでしょうか。三次市では、1月の補正で、飲食事業者支援給付金で助かったとの声も聞いております。しかし、まだまだ不十分になっています。この飲食事業者支援給付金、30%から40%減で10万円、40%から50%減で15万円、50%以上は20万円となっております。併せて、広島県は頑張る飲食店応援金ということで30万円の給付をしております。ところが、三次市では20万円となっているようですが、30万円もらうことはできないのか。また、両方、20万円であれば一律でもらえるのか、どのようになっているのか。また、どのように広報しているのか、まずお聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の飲食事業者支援給付金につきましては、1月22日から申請受付を開始しておりまして、売上げの減少割合に応じて支援金を給付しております。

県の頑張る飲食店応援金につきましては、2月15日から申請受付が開始され、1店舗当たり30万円が支給される制度ですが、30万円の内訳といたしまして、県負担分が20万円、市町の負担分が10万円ということになっております。本市は、県の支援制度に先立ちまして三次市飲食事業者支援給付金を開始しておりました。こうしたことから、県と協議を行いまして、市負担分の10万円については、県に負担金として支出するのではなく、市の飲食事業者支援給付金として直接飲食事業者へ給付するということになりました。したがって、市の飲食事業者支援金プラス県からの応援金20万円ということで、これを合わせた金額が市内の飲食事業者は受給することができます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) ちょっと確認をさせてください。だから県が20万円、例えば50%以上の方

は市が20万円、40万円頂けるといふことによろしいんですかね。

先ほどもお聞きしたんですが、広報の仕方、どのようにされているのかももう一度伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 県と市合わせて、三次市の場合が10万円、15万円、20万円と3段階で支給しております。それにプラス20万円ということで、両方の市と県の要件に合致している場合、市内の飲食店でいいますと、合計で30万円、35万円、40万円、この3段階で受給が可能となります。

広報につきましては、市のホームページ、音声告知、さらには商工会議所、広域商工会から飲食店の方への通知、そして飲食事業組合さん、そういったところを通じて周知を図っております。また、県のほうも県の事業で応援金を各事業者の方にダイレクトメールで送られていますが、その中に三次市の事業者支援金のチラシも入れていただいております。こういった形で市内の飲食事業者の方に周知ができるように、県の協力も頂きまして周知を図っているところでございます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) ダイレクトメールでいっとるということであれば、皆さんに周知されておるとは思いますが、県の20万円は県から直接もらうということになるんですかね。そういうのであれば、もうちょっと簡略化して、例えば市の10万円、15万円、20万円の申請を先にされれば、もう自動的に送られるとかというような設定はできなかったのかなというふうに非常に思うところです。ある飲食業者さんも、また出さにゃいけんということで混乱しておられました、そういうことにはならないんでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 1つの申請で2か所ということには、なかなか難しいということで、県は県、市は市ということではございますが、県へ申請された書類の写しを市のほうではそれも代用させていただくということで、事務の簡素化に努めているところでございます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) このたびはこういうことになっとなんで、今後もしこういうことであれば、何とか簡略化して給付金がもらえるようにしていただきたいというのと関連しまして、今回飲

食業者さんだけということになっておるんですが、これに関連業者さん、その他個人事業主さん、個人事業者さんへの新たな直接の支払いが必要ではないかというふうに思いますが、今後そのようなお考えはないのか、まずお聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 飲食店以外の支援については、今現在、県において県内飲食店へ食材や飲物などを納入し、直接取引がある県内中小事業者への支援策の実施と併せまして、市町が飲食店やその取引業者以外で、新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策で外出機会の削減要請等により影響を受けた中小事業者に対して支援する場合、県からの補助というものも検討されております。本市といたしましても、県の補助制度を受けて支援を実施するよう、今検討しているところでございます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) ぜひとも早急な取組をしていただいて、給付金が出せるようにしていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。次の質問は新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の件について、同僚議員も先ほど質問があったので、中身については詳しくは聞きませんが、例えばハイヅカ湖畔の森のキャンプ場や三次地区の賑わいで5,000万円、5,000万円ということで、確かに使えんことはないだろうというふうには非常に思うわけですが、先ほどの直接の給付金などの関係で見ると、今業者さんが一番困っておられるのは、そういう直接の給付金が今必要なんじゃないでしょうかというふうに思います。そういうところへ使うべきではないかと。本当にダメージを受けている事業者へ直接支給するほうに考え直していただいたほうがいいのではないかとというふうに思います。その辺のお考えはどうでしょうか。今後もこのような予算をつけられて何かするというようなことが、あるのかないのかも含めて、ちょっとお伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金につきましては、先ほども申し上げましたように、いわゆる直接的なコロナ対策とポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現という新しい生活様式への対応も含めた幅広い取組という二本柱でできておる交付金でございます。

議員御指摘の事業者等への直接的な支援といたしましては、これまで国や県の支援とともに、本市独自の事業者支援給付金や経営持続支援事業補助金などで約3億円活用しており、現在も飲食事業者支援給付金事業やPay Payを活用した地域経済を応援する事業を実施しており

ます。また、子育て世代の生活を応援する給付金やインフルエンザの予防接種の助成など、幅広く市民、事業者の皆さんを支援する事業にも活用しておるところでございます。国の3次補正による交付金の活用につきましては、現在取りまとめを急いでいるところでございます。必要な支援事業を行ってまいりたいと思っております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 確かにいろんな形で、給付金であったり支援事業であったりということは進めていただいておりますが、本当に今困っておられるのは直接の、例えば先ほどの飲食支援金なんです、これだけでは本当にやっていけない業者さんがおられます。何としても三次市内の業者さんを守らなければならないんじゃないかというふうに思いますので、賑わいであったりハイヅカ湖畔の森というのは、これはもうちょっと先送りにしてもいいんじゃないかと私は思います。どうかその辺も考えて、今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますが、新型コロナウイルス感染症の発症の状況についてお伺いいたします。今、三次市では、1月21日までで発症者101人、その後発症者の方はいらっしゃらないというふうにホームページではなっております。最後の方は10歳未満の方、子供さんが2名おられました。その後、このお二人の方について言えばどのようになったのか、皆さん心配しておられます。回復したのか、入院しているのか。ホームページでは現在も調整中のままです。音声告知で回復したというような放送があったようですが、ちょっと私は聞き逃しておりました。ホームページでもそのことを知らせることができるのではないかと思います。去年の6月議会でも私はこのことを質問して、皆さんに見ていただきやすいものになるよう確認してまいりますという答弁をいただいております。三次市内での新型コロナウイルス感染症の患者さんの発生については、見やすくはなりましたが、いまだに調整中のままです。調整中とは自宅待機だろうと思われるんですが、あれからもう1か月以上たっておりますので、その経過が分かりません。しっかりとホームページで、回復の仕方、入院中なのか分かるように、回復しているなら市民の皆さんも安心することになり、しっかりとホームページで分かるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず新型コロナウイルス感染症の情報提供についてでございますけれども、これにつきましては、感染拡大防止の観点から、必要な情報を県の公表基準によって県が患者の方の同意のもとに公表しているというものでございます。市のほうが独自に、県の公表以外の情報提供ということを行うことはできません。

先ほどの調整中の表現でございますけれども、これは発生して公表した時点での意味でございます。調整中というのは自宅待機もあれば入院に向けての調整、いろいろな調整を含むもの

と御理解を頂きたいと思っておりますけれども、その後の回復については、必要な情報というふうにはなっておりませんので、公表はされていないという状況でございます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 確かにこれは県の情報でしかないわけですが、回復した、治ったのだということが市民に分かれば、市民の皆さん安心なんです。市長さんが音声告知で放送されたというのを、私は人から聞いたんですが、これはされたんですか。これも含めて、調整の後どうなったのかというのを、場合によっては亡くなられとるかもしれんし、亡くなられたら発表されると思いますけれども、本当に市民の皆さんのうわさがあっちへこっちへ出てきて、ああだ、こうだというのが広まるとる。余計そういうことが、回復して退院されているということになれば、本当に市民の皆さん、ああ三次市には患者さんは今いらっしゃらないんだということになるんじゃないでしょうか。その辺のお答えをもう一度お願いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず先ほど言われました放送があったのかということでございますけれども、患者数がゼロになった時点で、市長のほうから音声告知をさせていただいた経緯がございます。この公表につきましては、まずは感染者情報の提供につきまして個人が特定されない。これが、国のほうで誹謗中傷を防ぐ観点から非常に重視をされているところでございます。本市におきましては、患者数が1名、2名と出ている状況の中で、人によっては感染された方を把握されている方は当然いらっしゃいます。学校であったり職場であったり、いろんなことがございますけれども、その方の情報につきましては提供は差し控えていただいているという状況であると感じます。

また、市民の方が不安に思っておられるという状況でございますけれども、確かに市民の皆様様に安心感、また場合によっては危機感を持っていただくために、市のほうも音声告知等公表しておりますけれども、感染者が確認された場合、保健所による積極的疫学調査によりまして、家族や職場、学校など、関係者や濃厚接触者、こういった方に対しましては早期の検査や医療調整が行われております。必要な方に必要な情報が伝えられ、早期の抑え込みを行っているという状況で、連絡のない方につきましては、通常行っておられる感染対策をしていただければ特に問題ない状況であるというふうにご判断をいただきたいというふうに思います。また、感染者が把握できない、感染拡大のおそれがある、こういった場合には、本人の同意なく公表するという事も認められておりますけれども、あくまで誹謗中傷といったことにつながらないように最善の注意を払いながら、公表は行っていきたいというふうに考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 長々と答えていただいたんですが、私が聞きたいのは、要するに個人の特定をするのではなくて、患者さんが回復したということを市民が聞けばもう安心なわけですから、ホームページのところに調整中はやめて、退院されました、回復しましたでもうそれで済むわけでしょう。これは県のものでありますからこっちでできないかもしれないですけども、三次市として独自につくってもいいんじゃないかということはずっと前から言ってきたんですが、そういうお考えはないのかということなんです。ないんですか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 繰り返しの答弁になりますけれども、県の公表されている以外のものにつきましては、市のほうからの公表はできません。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 今のところはそれですけども、今後というのはそういうことも含めて考えていく必要があるんじゃないかということをして、次の質問に移らせていただきます。

国民健康保険税についてでございますが、来年度から国民健康保険税が値上げになるということで、国民健康保険制度は県単位化となり、県が行うこととなって保険税の引上げが行われ2年が経過し3年目に入るといって、三次市では2年ごとに標準化に近づけるため、再び値上げを行うことになっております。しかし、今回新型コロナウイルスによる景気悪化の影響が出ていることは明らかです。

国保税の加入者は、先ほどから申しました飲食事業者を始め、個人事業者の方です。市民生活に二重の打撃を与えることになってまいります。負担軽減が必要ではないでしょうか。三次市の国保税9,900人、6,200世帯、今までの説明では大体6割が軽減世帯と聞いておりますが、保険料のシミュレーションを見させていただきましたが、収入が380万円と固定資産税2万円、夫婦2人、子供2人という方の例で見ますと、今までの40万8,775円から41万5,883円、7,108円の増になるというシミュレーションになっております。また収入が160万円と固定資産税2万円と夫婦2人、7割軽減の方であります、3万5,352円から3万5,740円、392円の増で、これが多いか少ないかというのは本人さん次第だとは思いますが。こういう時期に、コロナで大変な時期に値上げすることは負担が増してくるばかりじゃないでしょうか。国保税は9回の分割になっておると思いますが、例えば先ほどの41万5,000円幾らの方でも12で割れば3万4,657円なんです。9で割ったら4万6,200円ぐらいなんです。ほぼ1万1,000円以上の差がついています、月に直せば。もちろん支払わない月はありませんが、他の自治体では値上げを抑制するため繰入金を行っております。福山や三原など、新型コロナウイルスによる影響で収入が減ったことで繰入れをしていると。値上げ抑制のための必要経費として繰入れ等を行う必要があると思っておりますが、

このまま値上げすることの対策、どのように考えておられるのかお聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) まず国民健康保険の財政運営につきましては、平成30年度からの広島県単位化に伴い、令和6年度には保険料水準の統一を図ることを前提とする運営方針とされております。また先月、2月でございますけれども、国においては、医療保険制度改革として保険料の水準の平準化や法定外繰入れの解消などを国保運営方針の記載事項に位置づける法案が閣議決定されたところでございます。

本市におきましては、平成30年度から令和5年度まで6年間の経過措置期間において、国保世帯の負担軽減を図るため、隔年での税率改正を行うこと、令和6年度において保険税補填分の法定外繰入金をゼロとすることを基本方針としております。この方針に基づき、本定例会において、令和3年度の国民健康保険税の税率改正案を提出させていただき、御審議いただくこととしております。

令和3年度の税率改正に当たりましては、広島県において新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、コロナ対策財源として剰余金から10億円を保険税引下げ財源として投入されております。また、当初予算案でも御審議いただきますが、本市としても財政調整基金から税補填を目的として約5,300万円を取崩し、充当することとしております。税率の算定に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、国保世帯への影響も大きいことを最大限考慮させていただいた中で、最低限の伸び率として算定させていただいております。

福山市、三原市の話がございましたけれども、これは各市町において抱える諸課題、また財政状況等が異なる中で、同様の措置は困難であるというふうに考えております。理由としましては、1つ目に、本市は国保財政は赤字団体として赤字解消・削減計画の中で財政運営をしていること、2つ目に本市の税率は他市町と比較して標準的な水準となっていないこと、3つ目に、財政調整基金の保有額に余裕がないこと、最後に、国保同様、財政調整基金の取崩しにより一般会計予算案を編成している実態の中で、国保会計が一般会計に与える影響は極めて大きいこととあります。特別会計としての独自性や財政規律、市民負担からの公平性の観点からも、一般会計への影響は当然考慮する必要があると考えております。福山市においては、このたびの改正は県の定義した率にそろえたということでございます。県が定義した率というのが、いわゆる標準よりも高いところにあるので、このたび県の定義した率へそろえたと。三原市は基金が約5億5,000万円あるということで、このたびその余裕財源を活用するという、本市とは全然状況が異なるということでございます。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) しかし、今回負担が増えるということは、非常に厳しい問題があると思

ます。ただ、業者さんにすれば、恐らく本年度の収入が減っておりますから、軽減措置になる方もいらっしゃるかもしれませんが、どっちにしても国保税はやはり高いというのは、他の自治体に比べれば低いんだろけれども、払うのは今年より来年ようけ払わないけんということは、負担が増してくることは三次市民の皆さんには同じことだと思います。例えば、先ほど、最初に申した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるとか、先ほど言ったように、5,000万円をキャンプ場を使うんじゃないかと、そういうところに回すということではできないのかなという思いであります。また来年度、その後もっと値上げになってくると思います。もちろん国からの負担金が減ってきておるのも確かです。国と県に対してしっかり交付金の増額も求めていっていただきたいということを最後に申しまして、次の質問に移りたいと思います。

同じく国保税ですが、国保税には均等割というのがついております。資産割はだんだん減って行ってなくなるというシミュレーションになっておりますが、均等割というのは増えていく状況にあるんじゃないかと思えます。三次市では、何度も言ってきましたが、子供の医療費助成制度で無償になっております。国保世帯では子供の分が全部均等割ということにかかってくるんです。先ほどシミュレーションのところで見ました380万円、固定資産税2万円、夫婦2人、子供2人という方で見れば、子供の医療費分2万6,900円と後期高齢者支援分6,800円、3万3,700円、これが2人分掛け2に、6万7,400円が子供分として負担がかかってくるんです。廃止すれば41万5,000円が34万8,000円ぐらいに軽減できます。何とか子供の均等割を廃止することについて考えはないのか、改めてお聞きします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷部長。

[市民部長 上谷一巳君 登壇]

○市民部長(上谷一巳君) まず最初に国保税率の改正についてですけれども、本市としては税率改正でよしという考えはございませんで、これは決算常任委員会、また議会全員協議会等で、横光議員からはレセプト点検の強化と情報共有の重要性とか、竹原議員からは保険事業の推進、掛田議員からはインセンティブ等についての貴重な御意見を頂いております。歳入では、特別交付金の保険者努力支援分とか、特別調整交付金分とか、そういったインセンティブとしての評価がございます。収納率に特化したインセンティブもございまして、収納率93%以上、対前年比1%向上でも3,060万円の額となるということでもあります。保険税率の改正と併せて、いわゆる企業努力として、その取組にも精力的に努めてまいり、そういう考えでございます。

均等割につきましては、医療保険制度間の公平と子育て世帯の負担軽減といった観点から、全国知事会、全国市長会から、国に対して軽減を求める要望が継続して提出されております。全国的な課題であると認識しております。本市としましても、年2回の春秋の広島県市長会を通じて毎年要望しているところでございます。こうした中、このたび国の医療保険部会において、令和4年度から未就学児を対象に5割軽減の制度を導入する方針が示され、閣議決定されたところでございます。軽減制度の導入に当たっては、必要な財源の確保をしていただく必要

があるため、国の財政支援と併せてこのたび示された未就学児とされている対象年齢の引上げについて、引き続き市長会等を通じて要望していきたいと考えております。

議員御指摘の均等割の廃止ということでございますけれども、これは法の制度上の規定でありますので、国保全体の在り方を検討する中で、国において議論されるものであると考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 確かに国の制度ですから、国で検討してもらわにゃいけんし、国に対しても子供の均等割のことは言っていたきたいと思いますのですが、子供分の均等割を前に試算したときに、2,000万円ぐらいしかかかっていないということであったと思います。それぐらいと言っただけなんです、そういう予算をつくって三次市は均等割を廃止するとかいうことはできないのかということをお聞きします。どうかよろしくお聞きします。

それでは、次の質問へ移らせていただきます。昨日も質問があったと思いますが、こども発達支援センターについての取組について質問させていただきます。2005年7月に市の直営事業として、こども発達支援センターが開設されました。日本一子育てしやすいまちづくりという施政方針のもとに、出生後の乳児家庭訪問や乳幼児健診からの早期対応に始まり、子育ての中で抱える不安や難しさに、より早く気づいて相談に乗れるという流れをつくってこられました。子供の生育歴や家庭環境など必要な情報を職員間で共有し、子供の見方を一致させる。生活、自然、文化、集団を大事にしながら、その上で各教室の子供にとって必要な活動、遊びを子供の発達段階や体の状態から探り、子供たちができた、楽しかった、もっともっとやりたいと感じられるような遊びや活動を子供と一緒に創り出していくと。実践の反省を通して、活動が子供たちにとって意味のあるものになっていたのかを振り返り、子供たちの姿から、その活動のねらいやその子供の様子を保護者と共感すると。保護者研修をすることで、子供の発達を共有し、保護者の悩みを受け止め支えつつ道筋を示していくと。これは最初にセンターをつくられた方からの文章をちょっと頂いたんですが、そういったことで始まっております。そのためにも、専門的な知識や実践力をつけ、日々の取組や個々の子供の発達をどう見るか、親子にどう支援すればよいかなど、一人一人の職員の力量を高める機会を保障されることが望まれるのではないのでしょうか。職員の業務は専門性が高く、研修により専門性を高めていくこと、職場内での話合いや研修、経験の積み重ねを生かしていかなければなりません。これまでの取組の検証はどのようにされているのか、してきたのか、まずお聞きします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) これまでの取組の検証ということでございます。これまでの職員の研修の状況でございますけれども、今現在、職員の研修につきましては、専門的な研修

につきましては、講師を招いての発達支援専門研修と外部研修の参加を計画的に毎年実施しております。令和2年度の発達支援専門研修は、自閉症スペクトラム障害の国内研究権威の方による研修を、コロナ禍でもあり、オンライン研修にて2月18日と3月4日の2回に分けて実施しております。また、外部研修は今年度はコロナ禍のために参加できておりません。子供の発達を見る目を育てるといことはなかなか難しいのが現状でございまして、毎年行う発達支援専門研修と外部研修参加、日々の教室の経験、さらには専門書物を読むことでスキルをつけていき、業務に生かしているところでございます。特に日々の教室運営の前後にはカンファレンス、これを約1時間半行っておりますけれども、これにより教室のねらいや保護者支援の視点を学び、教室運営に携わる職員のスキルアップと教室内容の充実につなげているところでございます。

こういった取組もございまして、こども発達支援センター平成17年開設以来、先ほど議員もおっしゃいましたように、目的とするところの早期支援の入口としての役割を担い、子育ての不安や困難さにより早く気づいて相談に乗り、適切な支援をスタートするという考え方、こういった考え方に基づいて日々運営しているところでございまして、このことで信頼されるこども発達支援センターとなっていると認識しております。このことにより、利用者が増加してきているものと考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) ありがとうございます。利用者が増えてきているという状況ではありますが、そういう中で、昨日も同僚議員からの質問があったと思いますが、なかなか話合いも十分取れないということも聞いております。来年度から職員が辞められるという話も聞いております。そういう中で、来年の職員体制をどのようにしようとしておられるのかお聞きします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 職員体制でございますが、令和2年度は教室数18教室で行っておりますが、令和3年度は児童数の多い5歳児が就学することや、新型コロナウイルスの影響もあり10教室でのスタートとなります。途中入所の増加を見込んでも、最終的に13教室になると想定しております。またその後、令和4年度も同様に児童数の多い年齢が就学するため、新型コロナウイルスの影響が続くようであれば、児童数はさらに減少すると見込まれます。

来年度、令和3年度のこども発達支援センターの運営体制としましては、教室数10教室のスタートということでございますので、常勤スタッフは12名体制、本年度よりも1名減の体制を組むように考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 来年度は10教室で行うということですが、来年度の募集要項というのを見ましたら、会計年度任用職員、まだ3名程度募集しておられます。パートタイムの方も1名募集されています。まだ全部、12名のスタッフということにはなっていないんだろと思いますが、例えば新たな人がここへ入って来られたら、また1から始めなければならない問題も出てくるんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺のことも含めて12人体制でやっていけるのかどうかということをお聞きします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 現在、各職員の担任の教室数でございますけれども、これは経験年数に応じて1教室から3教室を担当しております。したがって、来年度10教室から始まるということになれば、1人1教室から3教室を持つということであっても十分に職員の確保はできていると考えております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 今時点でまだ3名とパートが1人足りないという状況ですから、あと1か月のうちに受験されるのかどうかというものはっきりしておらんのだろうと思います。このままいけば、4人減らしたら8人体制で10教室行うということになりかねませんし、新たな人だったらまた1からやらないきゃならんというようなことを含めてあるんじゃないかと、非常に懸念しとるんですが、今後の取組ということで見れば、このこども発達支援センターは全国的にも大変評価できるものということで、そういう中で人員不足、子供さんへの対応が十分行き届かないことになるようなことがあれば、支援が必要な子供さんも増加している中で、本来の目的が達成できないのではないのでしょうか。体制整備等含めて、他の施設との連携も充実していくことが求められる中で、例えば10月から子育て支援センターを併設するというようになっておるようですが、このままの体制で、10月からの職員体制がどのようになるのか、またできるのか、めどが立っているのかということをお聞きします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 今、会計年度任用職員の募集期間中でございますので、詳細については申せませんが、来年度4月からの運営体制は確保できているものと認識しております。

それから、10月以降の地域子育て支援センターの運営ということでございますが、来年度の人数の中に地域子育て支援センターの業務を担う者として1名増員配置という形で12名体制と

しております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) だから、12名でやっていくということですから、そのときに1名配置するということになるのでしょうか。そのことをお聞きします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 来年度の教室数からいき1名分の地域子育て支援センターの増員を含んで12名、合計12名体制ということを考えております。

(8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊藤議員。

[8番 伊藤芳則君 登壇]

○8番(伊藤芳則君) 4月の出発の時点でも12名、10月から子育て支援センターを併設されても12名という解釈でよろしいのでしょうか。こども発達支援センターですが、9月議会でも同僚議員が質問の中で、市長の答弁がありました。市直営で運営していることで母子保健業務との緊密な連携が可能になったり、乳幼児健診やネウボラみよしからの気になる児童の早期発見ということにつながっていますという答弁だったと思います。これまでのこども発達支援センターの運営の中で多くの蓄積があります。一人一人の職員の力量を高める機会が保障されなければならないのではないのでしょうか。ところが、今回辞める方もいらっしゃるようですが、ただ人を配置しておけばできるものでもありません。誰でもできるものでもありません。私など到底できる仕事ではありません。会計年度任用職員や日々雇用ではなく、きちんとした長期の雇用が必要なのではないかというふうに思います。そのようなお考えはないのかお聞きします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) こども発達支援センター開設当時は、正規の職員はこのセンターにはおりませんでした。その後だんだんと正規職員を配置してきております。現在の体制としましては、正規職員として保育士である係長、それから保健師1名、保育士2名という4名体制を組んでいるところです。ここに各教室を運営する会計年度任用職員8名、指導員として8名がいるという状況でございます。体制としては、開設当初よりは年々充実した体制となってきているところです。正規職員を中心として、核とした状態で、会計年度任用職員の指導員による体制を組んで運営していきたいと考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今、職員体制においては、正規職員を3名から4名に増員してやっているという答弁を部長のほうからさせていただきましたけれども、発達障害の支援については、本当に三次市独自の支援制度として自主財源で何とか運営をしているといったような状況であります。やはりこれまでの運営ノウハウであるとか様々なものを、今後においても生かしながら、全般的な子育てについてしっかりと支援をしていきたいと考えております。その中で、発達障害の疑いのある段階から発達支援に関する法整備というものについて、市長会を通じて今要望させていただいているということをごさいます、これまでもそういった法整備についても要望させていただいております。児童福祉法において、保護者が子育ての第一義的責任を負うことが明記されていますけれども、発達障害の疑いのある段階からの保護者を育てるための専門的支援は制度化されていないといった状況もございます。やはりこれは自治体だけの問題に限らず、政府がこういったことにしっかりと耳を傾けていただいて、法律の下で様々な支援ができるように引き続き今後も要望していきたいというふうに思っておりますし、子育て支援の発達障害支援においても、今後充実できるように、限られた人員ではありますけれども、これまでのサービスがしっかりと確保できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

（8番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊藤議員。

〔8番 伊藤芳則君 登壇〕

○8番（伊藤芳則君） 市長の答弁ありがとうございました。ぜひともこのこども発達支援センター、本当に公立で、三次市で始めた事業です。国に対してもしっかりと物申していただきたいと、こうやって三次市はやっているんだということも含めてお願いして、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新家良和君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 42分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 会派ともえの弓掛元でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、3月定例会一般質問をさせていただきます。今回も民間目線、市民目線の立ち位置での質問なり提言をさせていただきます。簡潔で分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、大項目1番目といたしまして、三次町の諸問題、その1といたしまして、JR尾関山駅の跡地利用について質問させていただきます。三江線廃線後に本市がJR尾関山駅の建物と土地を取得しております。活用方法を検討していると聞いておりましたが、コロナウイルス感染の影響で議論が進んでいない状況にあると理解はしております。理解はしておりますが、地元の自治連合会でも議論の遅れを再三再四指摘されております。もののけミュージアムの集客力が当面期待でき、関連づけて相乗効果を図るべきと考えております。現在の状況を教えてください。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宮脇経営企画部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 旧三江線の尾関山駅周辺の整備は、令和元年6月にJR西日本から譲渡を受けて以降、様々な方から頂いた提案等を踏まえ、PPPやPFIによる活用も検討する中で、サウンディングによる民間事業者等の意見を伺うなどしながら検討を進めてきたところでございますが、御指摘のとおり具体的な活用の方向性を決定するところまでには至っておりません。今後もののけミュージアムを核とした文化観光まちづくりの推進に向けて、現在準備を進めている三次地区賑わい創出事業の取組の中で、地元住民自治組織を始め、地域住民や専門家等の意見も伺いながら、三次地区全体の中での旧尾関山駅周辺の位置づけや活用方法等を検討してまいりたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) もののけミュージアム、辻村寿三郎人形館、尾関山のトライアングルで三次のまちを楽しんで散歩できる、ウォークアブルなまちにしていきたいと思っております。JRから譲り受けており、頂いた以上、投げっ放しではよくないと思っております。尾関山の整備とも絡めてお願いしたいと思っております。また、進捗状況をぜひその都度地元へ知らせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 進捗状況につきましては、月に1回の自治連の役員会のほうにもお邪魔して、適宜情報交換等もさせていただいているところでございます。今後とも情報共有、情報交換させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 自治連の報告は、毎回何も進んでいないという報告は受けておりますけ

れども、ぜひ進捗のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大項目1の2としまして、三次町の衰退を防ぐための対策についてお伺ひします。三次町におきましては、荒瀬外科の閉院、それから残念ながら先月末で60年以上の歴史のあったスーパーマーケットが閉店されました。高齢化率も大変高い地区であります。買物難民が急増することも懸念されております。病院の誘致、買物難民の解消など、喫緊の課題として捉えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 閉院されました外科診療所への医師の誘致についてでございますが、医療関係者や地元関係者におかれまして、活用について検討をされておりましたけれども、結論には至っていないというふうに伺っております。市のほうでは医師確保対策を推進する中で、開業等の相談があるときは施設の情報提供等を含め支援をしてみたいと考えております。また、スーパーの閉店による高齢者の買物難民の危惧についてでございますが、地域課題を共有し、地域でできる取組や課題解決について話し合う場として、地域包括ケアシステムの取組、地域ケア会議の設置・充実を図り、地域の中で可能な対策を検討する取組の推進を図ってまいりたいと考えております。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 地域づくりの観点からお答えさせていただきたいと思います。

市としては、これまで三次地区拠点施設や市道等の石畳などハード面の整備、また空き家を活用しての様々な取組、三次もののけミュージアム等の来場者の町なかへの誘導など、地域の皆様と一緒に、集客による三次町の賑わいづくりの取組を行ってきたところです。

また、この間19の住民自治組織ごとに一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所に委託して実施しました地域分析・調査によりますと、三次地区においては、町家の雰囲気を残しながら若者がよりどころとしそうなカフェや飲食店が多くあり、様々な若い人の活躍の場もある。また、人口構成は市全体の傾向とは少し異なり、40代が最も多く、各世代に人口のギャップが比較的少ないことが特徴である。今後はまちづくりの担い手である若い世代と一緒に地域のことを考えてもらう機会を創出し、商店街や若い世代を巻き込んだ取組にも、住民自治組織がチャレンジすることに期待したいと報告されております。こうした調査結果を基に、三次町の特性や強みを生かして、どのように地域活性化につなげるか。市としては、まちづくりサポートセンターとして関わり、住民自治組織を中心に提案や助言など、ソフト面での支援にも取り組んでいるところです。

さらに、平成30年度から毎年三次中学校と連携して、「みよしなるほど！ 出前講座」を開催しています。まち・ゆめ基本条例の開設やまちづくりについての説明、三次町の地域分析・

調査の報告を行うなど、中学生の皆さんが三次町のまちづくりについて考える機会を持つことで、次世代のまちづくりの担い手づくりにも積極的に取り組んでいます。

市としては、特定の取組だけを行うのではなく、市内外の方々、そしてまちづくりの担い手でもある若い世代と住民自治組織をつなげていく取組を引き続き行い、地域の皆様が中心となって、三次町を活性化していくためのサポートを引き続き行っていきたいというふうに考えています。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ソフト面ではたくさんの方をさせていただいておるということで感謝申し上げます。病院のほうも今回奨励金を予算化させていただいています。三次町になるかどうか分かりませんが、ありがたいことだというふうに思っております。

ただ、買物難民のほうはどうしても、車がある方は三次町でも願万地には大きなスーパーもございますし、行けるんですけれども、車を運転されない方は非常に頼りにされとるお店がありましたし、難しいとは思いますが、食品スーパーの再開を働きかけていかないと思いますし、ぜひ御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大項目1の3といたしまして、寺戸・中所地区の内水排水対策についてお伺いします。願万地地区におきましては、貯水池を2か所計画していただき、感謝申し上げます。江の川の合流地点の浚渫工事も、今しっかりとやっていただいております。今後とも対策をよろしくお願ひします。

先月、三次市が想定する内水被害と対策費の調査結果を出していただきました。荒瀬地区15億円、中所地区10.9億円、寺戸地区2.6億円等々、小文地区はまだ試算もしていないとの報告でありました。これは金額が高いからできない、やらないということなんでしょうか、お聞きします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 先般、建設部のほうから産業建設常任委員会で説明させていただきましたが、建設部で調査した内水被害の状況調査を踏まえまして、市の内水対策の方針というものを説明させていただいたところです。

その中で、議員がおっしゃったように各地区、6地区でございますけれども、その内水対策をする場合、排水機場を設置するという前提で試算しましたところが、そういった議員御指摘のような金額を、概算ではございますが、はじいてみたところでございます。これに対して、三次市内6地区だけではございません。内水被害に遭いやすいところはほかにも、小文地区も含めてまだまだございます。そうしたところについて、考え方を整理いたしまして、ハード・ソフト両面で対策を講じていく必要があると。基本的には、内水被害に遭いにくいような住ま

い方をさせていただくというふうな政策誘導をしていくように考えております。ただ、その中でも、なるべく被害に遭いにくいような、排水ポンプであるとか、そういったもののハード的な措置も講じながら、住民がなるべく内水被害に遭いにくい、あるいは長期的には遭わないような、そういった方策を取っていきたいと考えているところでございます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 最終的にやってかどうかというのは、ちょっと今の答弁ではよく分からなかったんですけども、これだけの巨額な資金がかかりますので一遍にできるとは到底思っておりませんが、当面の間、せめて仮設ポンプの増強、稼働時に排水効率が向上するような対策、前回申し上げましたけれども、河川の堤防にサニーホース専用のトンネルを設けるなど、低予算でもできる範囲はやるべきと考えますが、いかがでしょうか。

もう1点、願万地の貯水池が2メートル程度の深さと聞いておりますけれども、これは素人考えで申し訳ないんですが、もうちょっとしっかり掘ってから貯水能力を上げればと思うんですが、これは技術的に難しいのかどうか、ちょっとお聞かせください。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 先ほど申し上げましたように、本市では平成30年7月豪雨の内水被害の状況及び国が提唱する流域治水という考え方を踏まえまして、各地区の状況に応じて中長期的な観点から、ハード・ソフト対策を組み合わせながら、効果的・効率的に内水リスクの軽減を図っていききたいというふうに考えております。

三次町寺戸地区、中所地区、そういった地区につきましては、やはり内水被害に遭いやすい地域というふうには認識をしております。市では、中所地区につきましては、令和元年度から仮設ポンプを3台増設しておりまして、今計6台で稼働しておりますし、寺戸地区につきましては、昨年7月の大雨の際には、市の排水ポンプ車を派遣しまして、排水活動を行っております。仮設ポンプの増設やあるいはこういったことについては、やはり委託業者あるいは市の職員に限界がありますので、なかなか増設ということはできないんですけれども、議員がおっしゃいましたように、堤体への排水用のトンネルの設置等について、内水対策を今後各地域で検討していきたいと考えておりますので、そういった方策も含めて、国の財政支援制度等も踏まえながら、必要に応じて国、県とも協議をしながら検討していきたいと考えております。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 先ほど、今回願万地地区で整備する貯留施設の深さについてもっと深くできないかという御質問がございましたけれども、処理施設につきましては、流域対策とし

て2から3万立方メートル程度の貯水容量を有する貯留施設を造るという計画で進んでおります。施設整備をするに当たりまして、平常時は、きりりの大きいイベントがあったときに駐車場等の利用というものも考えておりまして、貯留施設を深くするとなると、地盤面からかなり掘り下げた形になるということで、きりりの臨時駐車場として使う場合に非常に使いにくくなるという点が1つと、すぐ周りにおうちがありますので、そこから、絶壁のようなという言い方はあれですけども、かなり深い池というかくぼみのものができますので、住まわれている方にとっては精神的に圧迫感があるというようなことも考慮しまして、今回はあちらにつきましては2メートルの深さでいこうと。足りない部分につきましては、もう1か所、今選定をしておりますけれども、そこについて容量を確保しようということで進んでいるところでございます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 分かりました。1か所目は家が近いということで難しいということで、2か所目は今からの検討ということで認識させていただきます。臨時の仮設ポンプの増強、前回言いましたけれども、パイプが折れて全然排水能力がもったいなかったと。もうちょっときっちり流れればもっと効果があるかなと思ひまして、提案させていただいております。ぜひ今後も御検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大項目2番目といたしまして、一般社団法人みよし観光まちづくり機構、三次版DMOについてお伺ひします。三次版DMOは様々な戦略で観光イベントや観光戦略を練ってきたことは、今までの実績で分かっているところであります。この三次版DMOを見ている中で、今後の課題になっていくだろう問題が何点かありますので、このことについて質問いたします。

1番目、三次もののけミュージアム運営管理と観光事業の両立についてであります。今回の三次もののけミュージアムの運営委託を三次版DMOが受けることになっております。今までの一部運営から、もののけミュージアム全体の運営となりますが、常勤職員4名を中心に運営されておりますけれども、もののけミュージアムと観光事業の両立をすることは大変な苦勞があると思ひます。今後の運営管理をするに当たって、運営ノウハウのある人材確保についてどのように考えられているのか、お聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) みよし観光まちづくり機構は、令和3年度から三次もののけミュージアムの指定管理者となります。その運営組織体制については、施設管理を担う三次地区拠点施設部門と、観光地域づくりを担うDMO部門の2部門制といたしまして、指定管理業務を行われる計画となっております。三次地区拠点施設部門につきまし

ては、管理責任者と副管理者を置き、職員とパートにより指定管理業務を円滑に行うことができるよう、管理責任者となる新たな人材確保も含め、現在準備を進められているところでございます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひ、もう日にちもあまりないと思いますので、円滑な運営をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目といたしまして、三次地区賑わい創出事業の現場責任者についてであります。三次地区賑わい創出事業については、2020年12月15日にも三次コミュニティセンターでミーティングがありました。賑わいづくりのグランドデザインについて、とても魅力に感じております。その中で、今後必要になってくるのは、誰が旗振り役をするのかをはっきりさせて、行政だけでなく民間企業、市民でつくり上げていくことが重要だと考えます。みよし観光まちづくり機構がその旗振り役となり、グランドデザインからどのように機能させるか考えておられるのか、お聞きいたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 三次地区の文化・観光まちづくりの推進におきましては、三次もののけミュージアムを核として、地域と連携しながら取組を進めることとしております。その新たな展開として取り組むのが、三次地区賑わい創出事業であり、その旗振り役として、この事業の中心的な役割を担うのは一般社団法人みよし観光まちづくり機構です。みよし観光まちづくり機構は、三次もののけミュージアムの交流館に事務所を構え、これまでも三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の事務局を始め、もののけマルシェやもののけハロウィンなどの運営に関わるなど、地域住民や民間業者等と連携した取組をエリア開発事業の一環として実施されております。今後、三次地区賑わい創出事業においても、これまでのまちづくりの取組における実績や三次版DMOとしての観光面での専門性も生かしながら、三次地区の文化・観光まちづくりの推進に向けて、地域住民や民間業者等と一緒に取組を進めていただけるものと期待しております。行政といたしましても、しっかりと連携・サポートしていきたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) もののけミュージアムの運営管理を募集した際に、賑わい創出事業のほうもしっかりやっていくということが要件だったと思っております。ぜひこちらのほうもしっかりやっていただきたいと思ひます。

3番目に、今後10年先、運営するに当たっての人材育成についてお伺いします。現在、常勤職員は専務理事、事務局長、職員2名で運営されておりますが、専務理事、事務局長が観光部門を中心に、職員2名がもののけミュージアム、交流館の運営を中心にされていると聞いております。三次版DMOの要である観光部門に従事している職員に若手職員がいないのは、専務理事、事務局長の年齢のこともあり、引退されることとなりますと、観光事業運営のノウハウが蓄積していかないこととなります。今後、観光部門の人材育成についてはどのように考えられているのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) みよし観光まちづくり機構では、次年度、DMO部門においても新たな職員を採用していく予定と伺っております。組織を継続的に発展させるためには、ノウハウの蓄積と高いスキルを持った人材の育成は大変重要であるというふうに認識しております。市といたしましては、みよし観光まちづくり機構の目的達成のため、財政支援や事業の連携調整を行いながら、また人材育成等の研修の機会の情報の提供・共有、こういったものの引き続き継続していきたいというふうに考えております。また、現在策定を進めています三次市観光戦略においても、人材育成につながる今後のめざすべき観光推進体制を検討しているところでございます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 以前にも指摘しましたがけれども、DMOが三次市全体の観光推進のみならず県北、島根県、尾道市などとも連携を担っていかなければならないし、できないのであれば、その存在自体が問われると思います。今後の方向性についても再確認していただき、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大項目3番目にいかさせていただきます。スポーツアクティベーションひろしまの推進について提案させていただきます。12月定例会で同僚議員がスポーツによる地域活性化、具体的には女子野球の推進を提案しました。広島県のバックアップもあつてのことだと思ひますけれども、早速、全日本女子野球連盟が女子野球タウンとして廿日市市と本市を認定していただき、期待感が高まっております。市長も施政方針で全国大会の誘致を掲げられております。廿日市市には、佐伯高校に女子硬式野球部があり、3月6日、この週末には侍ジャパン女子代表経験者の野球教室、茨城ゴールデンゴールズのタレントでもあります片岡監督も来られると聞いております。

今回提案したいのが、女子の小学生、中学生のオール広島のチーム誘致であります。交通の利便性、きんさいスタジアムを始めた皆さんの球場を有している本市は、絶好の環境を持っております。既存の施設をフル活用するという意味でも、非常にいいと思ひます。ぜひ検討して

いただきたいんですが、御所見をお願いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市は、令和2年12月21日に一般社団法人全日本女子野球連盟から女子野球タウンに認定されました。本市としては、所有する野球場や附帯施設を最大限に生かし、女子野球の全国規模の大会や合宿の誘致を積極的に行い、野球を通じた交流の中で、女子野球文化を根づかせていきたいと考えています。現在、学童軟式野球は13チームが三次市スポーツ少年団に加入して活動していますが、その中で21人の女の子が入部し、大好きな野球を頑張っています。ほとんどの女の子が、中学生になると男の子との体力の違いなどから野球を続けることを諦めているというのが実態です。現在、こうした女子野球の現状を変えるため、市内において学童野球卒団後の受皿となる、本市を拠点とする中学生女子野球チームの設立の動きがあり、本市としても既存制度を活用しながら支援をしていく考えです。また、将来的には、三次きんさいスタジアムを拠点とする三次市民球団の設立や実業団チームの誘致もめざしていきます。第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、20代から30代前半の女性をメインターゲットとして、三次の魅力の発信、定住・関係人口の増加をめざすことを基本目標としており、女子野球の取組はこの方針とも合致をしていると考えます。

今後、一般社団法人全日本女子野球連盟、スポーツアクティベーションひろしま、廿日市市との連携を強化して、女子野球のまち三次の実現をめざしていきたいと考えています。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 前向きな御返答ありがとうございます。三次の場合は広範囲から選手を集められるスポーツ推進のまちとしてアピールできます。競技人口はまだまだ少ないんですけども、受皿ができたなら、プレーができる環境ができたなら、先ほど部長が言われましたように、女子で諦めている人を救えると思います。何より三次は野球好きの人が多く地域性でもあり、ぜひとも推進していただきたい。さっき部長も言われましたけれども、最初に大会誘致、合宿誘致、その次に小学校、中学校、できれば高校の硬式野球チームの誘致、最終的には実業団、例えばカープの下部組織のレディースチームみたいなのができればいいなと思います。ぜひ具体的に進めていただくようお願いいたします。

それでは、大項目4番目、空き家情報バンクについて、少し提言させていただきます。

コロナ禍でリモートワークの急拡大、密を避ける生活様式への転換などにより、地方への移住希望者が増えて、空き家を求める人が増えている現状があります。定住促進に大きなチャンスであります。

昨年10月に、会派ともえと宅建協会北支部の三次ブロックと、空き家対策及び住宅政策、都市政策等についての意見交換会をさせていただきました。その中で、1番目、三次市のホーム

ページに掲載されている資料では、法的には不完全である。2番目、登録件数が少ない、3番目、安芸高田市では空き家バンクに登録されている空き家をサポートする不動産業者には、10万円から20万円の協力金を出し、積極的にされているなど、忌憚のない意見交換をさせていただきました。ここは官民一体となって、積極的に推進体制を取るべきと考えます。

具体的な提言ではありますが、1、ホームページ上の説明にも法的に必ず説明しなければならない事項、例えば権利関係でありますとか接面道路の状況、災害区域の状況など未記入の事項、ここはしっかり記入すべきと考えます。2、一番肝心なことは、その物件の魅力をしっかりとアピールすることで、例えば農業ができるとか、お試しオフィス、コワーキングなどができるとか、古民家カフェに十分改装できるとか、近所に魅力的な施設があるとか、そういったアピールポイントをしっかり前面に出すべきと考えます。内部の写真とか動画を魅力的に撮るなど、いろいろ方法は考えられると思います。御所見のほうよろしくお願いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず魅力的な空き家情報バンクの情報発信ということについてですが、現在、市のホームページに掲載しております空き家情報バンクの登録物件については、現在、新しく開設しております移住・定住ポータルサイトへの移行を順次進めているところです。これまで公開しておりました情報に加えて、最寄りの駅や学校までの距離、内部写真などの詳細情報を追加しました。また、一部の空き家情報バンクの内部写真については、360度カメラで撮影した写真を掲載しており、コロナ禍で移動が難しい中、実際に現地で見学をしているような感覚を、移住希望者の方々へお届けすることができます。さらに、集落支援員の皆さんのコメントであるとか地域の情報なども一緒に発信することで、空き家購入後の暮らしのイメージを持っていただける情報内容にしているところです。併せまして、来年度からは移住コーディネーターを設置する予定もあります。移住相談・情報発信の充実も併せて図っていききたいというふうにも考えております。

本年度空き家情報バンク利用登録者のうち、県外の利用登録者が昨年度の約2倍に増えていきます。この機を捉え、本市への移住や二地域居住を検討される方、また本市に関心のある方に移住・定住ポータルサイトを通して、空き家の特徴や情報、自然に囲まれた三次の暮らし、三次で実現できるライフスタイル、地域の魅力や特徴など、三次の価値を広く発信していきたいというふうにも考えております。

それから、何点か具体的な提案もさせていただきました。権利関係でいいますと、基本的に三次市は所有者の方と希望者の方の見学には立ち会いますが、直接的な交渉であるとか契約に関する仲介行為は行っておりません。契約等については、トラブル防止のため、不動産業者等の専門の方の仲介を勧めさせていただいているところです。

また、登録物件の、例えばハザードマップの状況等につきましても、個別の物件についてはそういった情報は載せてはおりませんが、ホームページ上には、例えば都市計画区域であると

か土砂災害警戒区域などに当たる物件も含まれておりますので、こちらを御確認くださいということで、そういった情報も併せて掲載させていただいているところです。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ありがとうございます。提案しようと思ったことは、たくさん今言われたので言いにくいんですが、登録の推進のほうも、まだまだ少ないと思いますので、例えば地域ごとに空き家相談員を設けるとか、今移住コーディネーターをお願いするというのを提案しようと思ったんですが、先に言われたんですけども、プロの不動産会社にも登録を推進してもらったり、よさそうな物件情報があれば直接交渉して、やはり放つとる方もたくさんいらっしゃると思うんで、ここらは先ほど言いました空き家相談員みたいな方とか移住コーディネーターの方、不動産会社の方に積極的に登録してもらおうような依頼をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 空き家情報バンクの登録を増やす取組についてですが、例えば、例年固定資産税の納付書を送らせていただく際には、空き家情報バンクの制度のお知らせをしたチラシも同封させていただいておりますし、地域では先ほども申しましたように集落支援員さんが積極的に空き家の調査であるとか登録に向けた取組をしておられます。それから、例えば先週土曜日に、空き家に関する講演会等も行われております。そういった情報も集落支援員さんなど関係の皆様にお知らせするなど、様々な手法を工夫しながら、空き家情報バンクの登録を増やす取組を進めていきたいと思っております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 先ほど部長も言われたんですけども、二地域居住ですね。田舎と都会暮らし、海と山、仕事と住まいを分けるとか、そういうことがたくさん出てくると思います。そういったチャンスもぜひ捉えていただきたいし、あと残つとる家財の整理とか相続の推進、相続未登記の物件もたくさんありますので、そういった観点からも進めていただきたいし、放つといたら危険な空き家になることも考えられますので、その防止も含めて、需要が高まっている今を絶好のチャンスとして逃さないようにお願いいたします。

それでは、大項目5番目にいかせていただきます。種鶏場跡地利用についてお伺いします。

種鶏場跡地につきましては、旧市内学校給食調理場を1か所にまとめた共同調理場の建設が決まり、準備に入られましたが、以前から申し上げておりますが、この場所は産業用地として魅力があり、活用すべきと強く思っております。今回の調理場建設を起爆剤に、この跡地全体

を最適に利用するようにしっかりと計画すべきと提案したいと思います。国外の生産リスクの増大により、工場の国内回帰も今から起こってくると思います。高速道路のクロスポイントという魅力など、SWOT分析といたしまして、強み、弱み、機会、脅威の分析でいえば、外部環境の機会のほうが大きく存在しているわけです。給食調理場の設計も始まって、この前土曜日ですか、プレゼンもあったと思いますけれども、この機会に全体のプランニングを考えられてはいかがでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 種鶏場跡地については、新調理場建設に伴いまして基本設計、実施設計業者を設定するに当たりまして、議員がおっしゃいましたように、先日2月21日にプロポーザル方式により4者の業者から提案を頂いたところであります。この提案の中の1つの項目として、新調理場建設後の残地利用を考慮した施設配置や動線計画、また周辺環境に配慮した設備計画などの観点から、敷地の有効な活用について提案を頂きました。この提案の内容を、今後残地利用を検討する際の参考にするように、関係部局へも情報提供していきたいというふうに思います。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 今、甲斐次長に答弁いただきましたけれども、全体計画は教育委員会で考えるべきことではないと私は思っております。教育委員会の方は当然給食調理場の中身についてを考えられるわけで、全体のことはやはりほかの部局も含めて考えるべきだと思います。

ちょうど土曜日、私も半分ほど聞かせていただいたんですけども、2番目の提案のときに、食育のこととか全体のことを、私はただ給食を作る工場みたいなのをイメージしておったんですけども、何かいい提案をしていただいたというふうに感心しましたし、ほかの空いとるところも、工場誘致、食品の工場を誘致するとか、何かもうちょっと、教育委員会だけではなく全体のことでプランニングをすべきかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 種鶏場跡地の学校給食調理場以外の利活用についての御指摘でありますけれども、確かにその利用については様々な利用方法というのがあるかと思いますが。先ほど弓掛議員のほうから御指摘いただきましたけれども、あくまでも教育委員会は学校給食調理場を推進していくということを中心に行っていただく。あとの残地の利用については、市長部局全体で今後の利活用についてしっかりと検討していきたいというふうに考えています。特にあそこというのは、三次東ジャンクションから近い。絶好の立地、利活用が幅広く見込める土地で

もありますし、そういった利便性というのを優位に生かしながら、今後様々な誘致を始めとする活動を展開していきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) もう1点、この前教育次長の答弁があったと思うんですけども、下水道、上水道のほうも本管が布設されますけれども、キャパシティの問題なんですけれども、ある程度全体計画が立たないと大きさも出てこんどは思うんですけども、学校給食調理場だけを賄うぐらいの布設をするのではなくて、ある程度見越して、どうせ掘り返すんですから、ちょっと大きめの管とかいうことは考えられていないのでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 現在、新しい学校給食調理場整備計画に上げています上下水道の工事は、多少の余裕は勘案しておるんですけども、企業誘致等を見越した規模のものではありません。調理場で使用するための規模の事業費を計上しておりますけれども、そういったほかの利用を考える際には、当然こちら辺も勘案してしなければいけないというふうには考えております。

(水道局長 明賀浩富君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 明賀水道局長。

[水道局長 明賀浩富君 登壇]

○水道局長(明賀浩富君) 突然出てきたんですが、上下水道のことでございますので、私のほうからも補足をさせていただければと思います。

前回もお話しをさせていただいたんですが、水道につきましては、シルバー人材センターの上のほうに配水池がありまして、その規模で給食調理場は賄えるというふうに判断しております。その後、さらに企業が進出してこられて、水道が必要であるということになりますれば、また改めて実施設計をして、それに見合うような水道を引くことは可能であるというふうに考えております。下水に関しましても、今は調理場をカバーできるだけの管を国道183号のところへ下ろして、そこからポンプアップで既存の管へ持っていくような計画にしておるんですが、最低の管径でも、今の余裕とすれば、調理場の汚水を流すには十分な管径面積がありますので、来られる工場とか企業さんがどの程度の水を使って排水されるかというところで、そちらについても既存の管で間に合うものであれば、ポンプのほうを増強すれば対応できると思いますし、そうでなければまた設計をし直してやるということも、その段階で考えていけばできることだというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 当然、計画はないですし、どこが来るか分からないので、計算するというのは難しいとは思いますが、1回やってまた掘り返してというのはどうも無駄のように感じますので、ぜひ時間の許す限り検討していただいて、もう切迫しとるんで、もう来よらんとは思いますが、少しは余裕を持っていただきたいと思います。

それでは最後、大項目6番目といたしまして、コロナ禍の中小企業の支援についてお伺いいたします。コロナ感染も少しずつ落ちついている状況にはありますが、飲食業を中心にひどい状況が続いております。美容院なども市内感染の影響によりお客様が激減していると聞いております。今までは地元企業も何とか耐えておられて、倒産、廃業も大方の予想よりは少ない状況にあると思いますが、これまでの内部留保、公的助成などの効果も大きいとは思いますが、金融機関の融資が積極的に行われていることが一番の大きな要因だと考えております。ただ、返済猶予がされている融資の過半数は、1年たったら返済が始まるわけで、来月4月、5月辺りから返済が始まり、これからが企業の生き残りの闘いが始まると思います。新型コロナウイルス感染症三次市対策本部経済対策検討チーム、発展的に解消、経済対策チームが立ち上げられますけれども、これからが本番で、対策が大変重要と考えます。市長の認識をお伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 新型コロナウイルス感染症の拡大による事業者への支援策として、現在、中小企業者金融支援補助金、あるいは雇用調整助成金などを活用していただく、あるいは飲食事業者支援給付金を行いながら、また地域活性化策としてキャッシュレスキャンペーン、あるいはこれまで三次藩札事業等々も行う中で、経済対策も行ってきたところであります。ワクチン接種が国内でも始まりましたけれども、御指摘のようにいまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中で、今後地域経済へのさらなる打撃というのも考えられるというふうに思います。継続して事業者を支援していく施策が必要であるというふうに感じております。

今年度については、新型コロナウイルス感染症が拡大していくという状況の中で、事業者の今を支援する施策が中心となりましたけれども、今後につきましては、先ほど弓掛議員が御指摘いただきましたように、やはり様々な事業者への継続的な支援や、御指摘のように地域経済の動向というのをしっかりとつかむ中で今後の新たな支援策というのも必要な状況になるともいうふうに想定しております。いずれにしても、経済対策にしても、三次市単市ではできる対策とできない対策というのがありますし、やはりそういった国の経済対策であるとか県の支援であるとか、そういったそれぞれの支援を機動的に、有効的に活用する中で、何とかこの厳しい状況を乗り越えていくことができたらというふうに考えているところであります。

事業者の状況の把握については、新型コロナウイルス感染症対策の中に経済対策チームを設

置しておりますので、引き続きそこで商工会議所であるとか広域商工会、あるいは金融関係ですとか、本当に地域経済の実態を情報収集しながら、今後の対応に生かしていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 何点か御提案なんですけれども、借入金の元金の返済、今猶予が決まるとるんですけれども、こういう状況でありますので、返済猶予の延長をしていただきたいと思ったりします。条件変更というのは、金融機関は大体嫌がるんですよ。信用問題に関わるみたいなのもあるんですけれども、今回は特別ですので、別にその業者さんが悪いわけではなくて、新型コロナの影響でありますので、そこらの返済猶予の延長をお願いしたいのと、あと、これはブレーキとアクセルの問題で、今は三次市内で感染がないということで、そろそろ春でもありますし、飲食のほうに皆さんも行きたいと思っておられましょし、行ってから出たらいけんという、自主性のこともありますけれども、これは市長の政治判断になるとは思いますが、どこかで飲食を中心としたサービス業者の方にメッセージとして応援を、補助金とかいう話もあるんですけれども、やはりもうみんなで行ってもいいということになったら多分たくさん行かれると思うんですけれども、その辺のブレーキとアクセルのこと、市長はどういうふうに今お考えでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 新型コロナによって、人の動きが停滞することによって、地域経済への影響がこれだけ大きなものかということ、本当に深く認識しておりますし、やはり人が動くことによって経済が回り、お金が回るといった側面もあるというふうに感じております。しかし、その反面、やはり一番気をつけなければいけないのは、感染拡大をしてはならないということが大前提ではないかと思えます。これまで三次市としたら、テイクアウトをする事業者の皆さん、営業形態の変化の助成金であったり、あるいは飲食業の皆さんもそういった転換もしながら、工夫しながら営業もしておられます。そういったお昼御飯の持ち帰りであるとか、あるいはテイクアウトによってのおうち御飯であるとか、そういったものを推進しながら、飲食店を始めとする小売業の皆さんの支援も行っていくということが必要ではないかと思えます。この三次市役所だけではなくて、三次市全体で飲食事業者を支えていくんだというような意識を今後も持っていただくために、そういった情報もしっかりと市民の皆さんに周知していきたいというふうに考えているところでございます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ありがとうございます。難しい判断だと思います。ずっとブレーキかけとったらいずれは収束するとは思いますが、それではまた業者の皆様が大変なことになるというのは目に見えとるわけで、そこらはぜひしっかりした判断をしていただきたいというふうに思います。有効求人倍率のほうもかなり厳しいということで、働くほうも非常に厳しい状況にあると思いますから、経済の活性化にもしっかりと目を向けていただきたいと思います。目先の補助金を超えて、企業がコロナ後も成長を続けられるような事業の再構築などを支援するのも行政の求められている役割とっております。以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時58分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。  
順次質問を許します。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 皆様、こんにちは。会派ともえの月橋寿文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして3月定例会一般質問をさせていただきます。本日は、コロナウイルスにより生活が一変してしまい、不安を抱えながらも変化を求められる子供たちの今、そして未来のことを中心に質問をさせていただきます。

最初に大項目1、三次版学校ICT活用事業についてお伺いします。日本中で来月よりGIGAスクール元年とも言うべき小・中学校における1人1台タブレットでの学びが本格的にスタートします。三次の小学生・中学生は1人1台のタブレットの導入が終わったとお聞きしました。ICTを活用した事業について、子供たちは今どのような状況ですか。また、三次版とありますが、他市と違うような特徴的なことがありますか、お伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ICTの活用事業についてお尋ねを頂きましたが、議員おっしゃってくださったように、令和3年1月末で全ての小・中学校へ1人1台のタブレット端末の導入が完了いたしました。現在、ネットワーク工事を進めておりまして、工事が終わり次第、順次端末の使用を開始したいと考えております。また、ICTを活用した授業でございますけれども、教師が大型ディスプレイなどの提示装置を活用いたしまして、教材を分かりやすいように

拡大して提示したり、児童生徒がタブレット端末を使って友達やグループで自分の考えを教え合ったり、共有したりしております。また、ドリル学習では、各個人の学習進度に合わせた問題に取り組んでおります。

先ほどございましたように、三次版とついでに学校ICT活用事業の特徴という点でございますけれども、3点ございます。

1点目は、家庭通信環境整備のための補助金制度でございます。家庭内通信環境を早期に整備するため、1万円を上限に補助をしております。

2点目は、ネットワーク環境整備です。校舎内はもちろんのこと、体育館での学習や行事などでもネットワーク活用ができるよう整備をしております。また、校庭や校外学習でもネットワークを活用できるように整備を進めていく予定でもございます。さらに、放課後児童クラブや放課後子ども教室へもWi-Fi環境を整備し、学習支援を行ってまいります。

3点目は、教職員研修の充実でございます。教師がICTを効果的に活用した授業が行えるよう、情報教育担当者を対象とする研修会を5回実施いたしました。また、指導主事やICT支援員による学校訪問を200回余り実施し、ICTの推進を進めているところでもございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。少し前にピオネットのみらさか学園ですか、ICT授業の様子が放映されていたのを見させていただきました。どの子どもとても楽しそうにタブレットを使いこなしているのを見て、子供たちの世界は新しい時代に進んだんだなとうれしくなりました。他市にも何年も前からICT授業を取り入れられている学校もあります。コメントを見ると、授業スピードが向上、半年で1年分の授業が終わった、生徒の学びの意欲が向上、考え、発表する機会が増え、生徒がより主体的になった、創造性や表現力も向上と、たくさんメリットがありそうなことを書かれていました。子供たちが、先ほど授業ももう進んでいるところもあるとお聞きしましたので、わくわくするような授業をどんどん取り入れていただきたいと思います。

次に、少しお話しいたしましたが、学校内のWi-Fi環境ですが、児童数が640名の十日市小学校、536名の八次小学校など、人数の多い学校でも複数同時に使用したときに通信速度は大丈夫ですか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 通信速度についてでございますけれども、インターネットに同時に接続している台数や視聴している動画の容量等があり、そのときの状況によって変わってきます。現在、学校規模に応じて児童生徒が一斉にインターネットで検索したり、あるいは動画等をスムーズに視聴できたりするために、通信速度に影響がないように整備を行っているところでござ

ざいます。また、普通教室以外の特別教室や体育館等でも、児童生徒がタブレット端末を使用できるように環境整備を行っているところでもあります。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 今定例会にケーブルテレビ設備改修事業1億9,270万円が提案されて、少し安心をしております。三次にはケーブルテレビ、光インターネットがどこにも広がって、設備投資を過去にされていますけれども、コロナ禍でテレワークだとかいろいろな通信が増えていまして、通信の使用量が増えているので、ちょっとそこは心配していました。しかし、学校ごとに通信の速度は事前に調べておくべきだと思います。場所によっても違いますし、つないでいるケーブル、端末によってもスピードは変わってきますので、今後使っていくと、全員で動画を見たりとかいったことが増えてきますので、その辺を各学校によってきっちりと事前にトラブルがないようにしていただきたいというふうに思います。授業中にタブレットが動かなくなると、その時点で先生は何にもできなくなり大変困ります。しっかりテストを行って、使いこなせるようにしていただきたいと思います。

続いて、話にも上がってございましたけれども、オンライン、家庭学習のための通信環境整備に関する補助金について、家庭のWi-Fi環境整備をされたのは何%になりますか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 昨年5月に家庭内の通信環境調査を実施いたしまして、ネット環境がない家庭を対象に、1万円を上限に補助を行ってまいりました。今年1月までに3回の募集を行いまして、150件の申請があったところでもあります。現在、家庭内の通信環境整備の状況を再度確認しておりますけれども、3月1日の時点で無制限のネット環境が整っている世帯は約91%、2,600世帯になることを見込んでおりますけれども、今後もう一回、4回目の募集を行う予定としており、1軒でも多くの家庭が補助金制度を活用するなど通信環境を整備していただけるよう、学校と連携して呼びかけてまいりたいと思います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 小学1年生から中学3年生まで9年間使われるとしたら、12か月の9年間ということになります。補助金が1万円出るんですけども、毎月の支払いは、当然各家庭で払っていくことになります。今、91%なのでできるだけ引き続き各家庭へサポートしてあげてください。けれども、各家庭にもそれぞれ様々な事情がありますので、全家庭に100%Wi-Fi環境が整備されるということは、現実的に困難だと思います。私の家にはWi-Fiがな

いので宿題ができません、今のままではそんな子供たちの悲鳴が、あと数か月で聞こえてきませんか。このままでは子供たちがW i - F i 難民になって取り残されてしまう、そんな現実が迫ってきているのではないかと思います。三次市はスマートシティ構想「つながるみよし」を掲げていますが、現時点で公共施設のW i - F i 整備は環境的にほぼありません。今からいろいろと整備される場所も、先ほどお伺いしましたが、家庭にW i - F i がない子供たち、そして不登校で学校に行けない子供たちの居場所が必要じゃないか。公共施設にW i - F i 環境があれば、そこで宿題もできます。学校でなくてもタブレットで授業を受けられ、友達や先生とのつながりもできます。不登校の児童にとって、タブレットの導入がきっかけになって、心のつながりが持てるようになるかもしれません。三次の子供たちを一人も取り残すことなく環境を整えてあげるのが、行政の務めだと思います。子供たちが行くと思われる全ての公共施設の整備をしていただきたいのですが、中でも図書館の在り方はどうお考えですか、お伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 繰り返しになりますけれども、現在、教育委員会では三次版ICT活用事業の実施に向けて、学校施設のW i - F i 環境整備と併せて、児童生徒の家庭におけるW i - F i 環境整備への支援を行っております。さらに、放課後における児童の学習支援として、放課後児童クラブ、放課後子ども教室へもW i - F i 環境の整備を進めておるところでございます。

御質問いただきました図書館のW i - F i 環境の整備については、現在、利用者のサービス向上を目的として導入する他市の事例も増えてきております。このほかに、インターネットに接続したパソコンやスマートフォン、タブレットで、いつでも、どこでも電子書籍を閲覧できる電子図書館など、図書館のサービスの在り方も大きく変容しております。4月1日からは図書館の広域利用が実施され、本市を含む広島広域都市圏25市町で広域圏内の住民全てが図書サービスを利用できるようになります。また、広島県立図書館では、新型コロナウイルス感染症対策による事業として、県立図書館の図書を直接学校まで届ける貸出事業を実施されております。このように、新たな取組の周知に努めるとともに、多くの方に図書館を利用していただけるよう、W i - F i 環境の整備を含め、よりよいサービスの在り方について、子供たちも使えるように調査・研究をしていきたいというふうに考えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 広島県内の図書館の数は、全部で53か所あります。府中市1か所、東広島市3か所、尾道市4か所、福山市7か所、さて三次市はというと、十日市、甲奴、吉舎、三良坂、三和、作木、布野、君田、8か所あります。県内でも有数の図書館の数ですね。まず今あ

る施設の使い方を変化させて、最大限活用するべきじゃないかなと思います。もう今からの図書館は、今までみたいに本を読むだけの場所ではなく、子供たちがタブレットで予習・復習したり、声を出して英語の練習をしたり、海外の友達とそこで通信の会話をしたりする場所にすべきだというふうに思います。また、せっかくタブレットが1人に1台ありますから、自分のタブレットでピピッと操作して、図書館の本の貸出しの予約をしたら自分の学校に配送してくれるようなシステム、そういったのをちょっと考えていただきたいと思います。また、タブレットを使って、例えば三次の小学生が選ぶ子供の本総選挙みたいな、今タブレットを使ったらアンケートが一瞬でできます。全ての子供たちが、じゃあどの本がいいかなと。そういったので総選挙、これが1番です、2番ですと。そういったようなこともタブレットを使えば可能になってくると思うんです。そういったわくわくするような企画ができればいいなと思います。先ほど言われました電子図書もあります。でもそれが全てではなくて、実際の本の匂いとか手触りとか、やはりそういったことが子供たちの学びとして大切なことだというふうに思います。どうか新しい図書館の在り方を考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、ICT活用のための教職員向けの支援員について、どのような内容のことをされているのか、またどのような状況で教職員へ指導されているのか、お伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ICT支援員の活用ということでお尋ねいただきました。まず業者に委託いたしておりますICT支援員は、今年度2人でございます。また、次年度は4人を予定しているところでもございます。引き続き計画的に学校を巡回し、児童生徒や教職員の指導や支援を行ってまいりたいと考えております。

支援の具体ということでございますけれども、児童生徒に対しましては、授業でICT機器を操作する際の支援やプログラミング学習などの指導補助を行っております。また、教職員に対しましては、授業で活用する際のICT機器の設定や操作のサポート、教材作成の補助などを行うほか、いろいろな教員からの相談にも応じて、活用方法等の助言を行っております。また、学校内で行われる研修においては、ICT支援員がソフトの活用方法やICT機器の操作研修、あるいは指導も行っております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 三次の小学校の数は21校、市立中学校の数は12校、小学校教職員数が388名、中学校教職員数が271名、33の学校と659名の教職員の方がいらっしゃいます。2名から4名、支援員の方が増えるとお聞きしましたがけれども、本当にちゃんと間に合いますか。大人になって新しいことを学ぶのは、大変なことだというふうに思います。教職員の先生もタブレットを使ったことがないという方もたくさんいらっしゃると思います。それを教えていただいて、

それを理解し、また子供たちに教える立場になるまでということは、非常に難しいことだと思います。かなり勉強していただかないと、指導する子供たちは学んでいくのが早いので、やはり教職員の方々は今頑張っていただかないと、子供たちの教育は遅れてしまいます。どうか支援員の方、4名で33校、大変なことだと思うんですよ。そこら辺は考えていただいて、指導できるような先生方も、中には詳しい、若い先生方もいらっしゃると思います。そういった指導者をどんどん増やしていただいて、先生たちが子供たちにちゃんとした授業をできるように進めていただきたいと思います。

お伺いします。ICT授業が33校で本格的にスタートできるのはいつになりますか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ICT授業の本格的な導入ということで、今お尋ねをいただきましたが、教育自体を行っていくのは4月以降、順次環境も整いますので行える形を取っていきたいというふうに考えております。

繰り返しの御説明になりますけれども、情報教育担当者の研修会、各学校には情報教育の担当者というのがあります、それを対象とした研修を本年度も年間5回行ってまいりました。また、併せまして、校内研修であったり授業支援などに対しまして、学校教育課と情報政策課がそれぞれ手分けをして、各学校のほうへも指導に歩いております。加えて、先ほど来話になっておりますICT支援員の方々にもそれぞれ学校を回っていただいているということで、今年度のできる状況の中で精いっぱい指導というのは繰り返し行っております。各学校では、1校当たり年間3回訪問できる回数として考え、またその要請以上のものが来た場合にも極力対応できるようにいたしております。したがって、現在各学校では一定の機器を使いこなす、また児童生徒のほうにも指導ができるように研修を重ねております。個人差というのはどうしてもあるかもしれませんが、先ほど申し上げました校内の情報教育担当者を中心といたしまして、各学校でも研修を進めながら、来るべき日に備えて今研修を行っているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 学びに格差が生まれてはまずいというふうに思います。全ての学校でスムーズに授業が行えるようによろしくお願いします。

それと、ICTの活用が進んでいくと、教職員の方の業務を効率化できると思いますけれども、どのように効率化していくことを考えていらっしゃいますか。お伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） ICTの活用と業務の改善ということでございますけれども、ICTを効果的に活用することで、教職員は子供たち一人一人に応じたより丁寧な指導を行えるなど、子供たちと向き合う時間を増やすことができ、働き方改革にもつながると考えております。

現在行っているところでございますけれども、ICTの活用によりまして、授業において教師が教科書に附属しているQRコードなどを読み取り、大型ディスプレイの提示装置を活用して、例えば図などを分かりやすいように拡大したり、動画を提示することができるようになりました。これは、従来でございますと、提示する図を拡大コピーしたり、模造紙に大きく描いたりして、時間をかけて教材を準備していましたが、ICTを活用することで教材準備の時間が短縮でき、提示した教材は電子データとして保存することで繰り返し活用しているところでございます。

また、学習や生活に関するアンケート集約、先ほど議員のほうからもアンケートというのが出されましたが、このアンケート集約を行う際には、導入しているアンケートの自動集計機能というのを持っておりますので、これを使うことで時間を短縮し、効率的に集計することもできるようになっているところでございます。

さらに、パソコンやタブレット端末で会議などができるZoomなどのシステムを活用し、研修会をオンラインで行うことで、研修会場までの移動時間を大幅に短縮することもできるなど、効率のよい研修が行えております。次年度からさらにICTを活用した効果的な授業づくりであったり、校務の効率化を図ることで、子供たちと向き合う時間を増やし、学力の定着、学力の向上にもつなげていきたいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） ありがとうございます。教職員の皆様がいつも遅くまで残業されているのを、私も一保護者として今まで見てきました。教育長がおっしゃられるように、職員さんの会議の時間が半減したりとか連絡、事務作業がペーパーレスなどで効率化されて、一人一人の子供たちと向き合う時間が増えるように、どうか取組をしていただいで、システム、マニュアルというのを三次でつくっていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

最後に、保護者の皆さんが一番心配されていることですがけれども、自宅へタブレットを持ち帰って学習する場合、インターネット使用制限をしないと悪影響なものが入ってくるのではないかと。ここはどのように対策されていますか、お伺いします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） インターネットの使用制限についてでございますけれども、現在、導入したタブレット端末は、ウェブのフィルタリングソフトにより許可された必要なサイトのみアクセスできるように設定し、有害なサイトなどには接続できないようにしてございます。さ

らに、アプリなどを勝手にダウンロードしたり、あるいは削除したりということができないようにも設定してございます。家庭に持ち帰って使用する際も同様の制限がかかるようにしています。また、深夜の使用を防ぐために、小学生用のタブレット端末は午後10時から翌朝の午前6時まで、中学生用のタブレット端末には午後11時から翌朝午前6時まで、インターネットに接続ができないように設定してございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。安心しました。制限をかけていただいているということで、タブレットが悪いとかインターネットが悪いとかいうことではないんですね。要は正しい使い方を子供たちにどのように伝えていくかということが大事だと思います。使用時間の注意とか、時間制限をかけられているので使えないとは思いますが、インターネットやSNSの危険性も教えていくことが、タブレットを使い出すとほかの携帯も早く持ちたいとかいうことにもなってくると思いますので、こういったところはしっかり指導していただきたいというふうに思います。

今、三次市の広報活動はSNSに力を入れられて、LINEなどはかなり周知され、うまく活用されていると思います。そこで、子供たちに向けてキッズラインとかをつくられてはどうかというふうに提案します。LINEは非常に使いやすいところもあるので、タブレットに導入すれば、三次の全ての子供たちがこれによってつながることができますから、例えば悩みがあって相談したいんだけどどうしようと。子供たちが、使い方も含めてですけれども、ちょっと誰にも言えないようなことがあるんだけどもというときに、気軽にLINEで相談ができるとか、そこで正しい使い方を教えていくとか、そういったものを考えていただけたらなと。LINEでなくても構いませんけれども、そういったものが今後は必要になってくるんじゃないかと。それを便利に使っていけば、全ての三次の子供たちにつながることができますので、どうかその辺ちょっと検討していただきたいと思います。子供たちはこの1年、コロナウイルスに振り回され、実際疲弊しています。笑顔も減って、外で遊ぶ子ども極端に少なくなりました。スポーツなんかをしても、最近はないですけれども、マスクを外してスポーツをしていたら通報されたりとか、そういったことも起きました。今でも毎日朝、子供たちを見ますけれども、全員がマスクをちゃんとつけて、しんどいであろうに真面目に毎日通学しています。一番つらい思いをしているのは子供たちです。どうか子供たちが夢を持って笑顔で輝けるように、今過渡期だと思うんです、タブレットを導入されて。行政、学校、PTA、保護者、地域、みんなで協力して、三次の子供たちを支えていかないといけないというふうに思います。頑張ってください。

続いて、大項目2に移らせていただきます。医師育成奨学金貸付事業についてお伺いします。

これは子供たちの夢、そして保護者にとっての希望の話です。今定例会に提案された医師育成奨学金貸付事業はどのような制度ですか。また、どのような効果を期待されていますか、お

伺います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず概要につきましては、三次市出身の学生で大学医学部医学科に入学した学生に対しまして、入学支度金の100万円、また月々20万円を6年間にわたり貸付けを行い、医師免許取得後12年間のうち9年間、三次市内の医療機関で診療に従事した場合は、貸し付けた奨学金の全額を免除しようとする制度でございます。事業のねらいでございますけれども、全国的に医師の偏在が顕著化しております。本市を始め中山間地域におきましては、医師不足、医師の高齢化、後継者不足、それに伴う医療機関の閉院であり、また無医地区の発生が大きな懸案事項と考えております。医師確保対策を重点的に位置づけて行うものでございます。このような状況の中で、まず医師をめざす三次の子供たちが、経済的理由でその夢を諦めることがないように、また本市における医療を支える人材を育成し、地域医療を維持、確保していくためにも、医学部医学科に特化した奨学金制度を設けようとするものでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。2020年度小学生「将来になりたい職業」ランキングでは、医師の順位が男の子3位、女の子4位となっています。小学生にとっては、ずっと昔からなりたい職業の上位なんですね。なのに実際は医師不足です。特に地域医療の担い手はなく、三次においても医師の高齢化は深刻な問題です。

若い医師が増えない理由は、大学に入るのが難しいのと学費が高いということです。そして、医師になっても多くは都市部の病院で働かれる。国立大学の医学部の学費、入学金が28万2,000円、授業料が53万5,800円、6年間で349万6,800円。私立の医学部の6年間は、一番安く1,910万円、一番高い大学では4,736万5,000円。月額20万円の奨学金があると、国立大学だけでなく私立大学も、不足金額はあるにしても、家族によっては安い大学でしたら頑張れば可能なことになるかもしれない。これは、保護者にとって金銭的に諦めなくていい、子供の夢を諦めさせない希望の光になるような制度だと思います。医師になるには、大学6年間、臨床研修2年間、さらに専門医になろうとすると3年から5年の研修が必要となってきます。この奨学金制度ですが、1点だけ注意が必要となってきます。よその県でも、県や市が実際医師不足のために奨学金制度をつくっています。けれども、奨学金をもらって大学に行ったのに、医師になると数年で全額返済してほかの病院へ行ってしまうということが多発して、新聞なんかにも出ていますけれども、問題になっています。医師として三次に戻って来てもらうためには、ただ単に奨学金を貸し付けるだけでなく、在学中や三次中央病院での臨床研修2年間、定期的な面談やサポートが必要です。継続的な接触の中で、三次に対する思いをつなぎ止めておく必要があると考えますが、どのような対応を考えていらっしゃいますか、お伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 医学生の定期的なサポートということで、医学部在学の6年間に三次市の地域医療に貢献したいというモチベーションを維持していただけるよう、奨学生との定期的な面談はもとより、市立三次中央病院や三次地区医師会の医師との懇談や病院、診療所見学、また同じく卒業後に中山間地域への勤務が求められております自治医科大学や広島大学医学部のふるさと卒に在籍する学生との交流なども企画していくなど、医療機関や大学、また広島県地域医療支援センターとの連携を図りながら、奨学生への支援を行ってまいりたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 大学に入ることも難しいですけれども、6年間で卒業するというのも普通ではありません。将来の三次の安心を担う子供ですから、担当の部署の方は我が子のようにサポートを、長い年月かかりますので、継続してやっていただけたらというふうに思います。

続いて大項目3、医師確保・開業支援事業についてお伺いします。今定例会に提案された医師確保・開業支援事業はどのような制度なのか、またどのような診療科の開業を期待していますか。お伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) この事業につきましては、補助金のほうで定めさせていただこうと思っておりますけれども、概要につきましては、三次市内に新たに医療機関を開業しようとする医療法人または医師個人を対象に、開業にかかる事業費の2分の1の金額を補助しようとするものでございます。補助金の上限額を1申請当たり2,000万円と考えております。また、想定する診療科でございますが、いずれの診療科であっても、三次市内で新規の医療開業には大きな期待を寄せているところでございます。ただし、市内におきましても、不足する診療科目等がございます。特に小児科につきましては、旧市内においては平成30年に小児科医の閉院があり、現在は1施設となっていることから、期待をしているものでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 地域の中核病院である市立三次中央病院と日常的な診療を受け持つかかりつけ医の双方が機能して、初めて市民の安心につながると考えており、身近にあるかかりつけ医の存在、新規開業は継続的に取り組むべき課題です。医師確保・開業支援事業は即効性のあ

る制度、先ほどの大項目2で質問した医師育成奨学金貸付事業は長期的なスパンの制度として、それぞれが相まって効果が発揮できるもので、それぞれ息の長い事業として位置づけるべきだと考えます。

そこで、この2つの事業に対する市長の意気込みをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この医師確保の問題やあるいは開業支援に対する課題については、私が市長選挙のときから掲げさせていただいている重点項目というふうに位置づけております。今、幸いに三次市は医療資源には恵まれているといった状況でありまして、今のところ無医地区といった地区はないものの、しかしながらこの先5年、あるいは10年先、今の医療資源が当たり前のように確保できるかどうかと申しますと、そうではないといったような状況にあらうかと思えます。まさに人口減少問題、高齢化社会における医療体制の維持・確保にとりましては、本市において大きな課題であると同時に、やはり医療というのは安全・安心の大きな柱であると認識しております。現時点では、先ほど御指摘のように市立三次中央病院を核といたしまして、広島大学医学部の医師派遣により体制整備が図られておりまして、さらに市内の4病院連携や地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークの構築、さらには三次地区医師会との病診連携、そして三次市歯科医師会や介護事業所との他職種連携など、三次市独自の医療連携が構築され、医療関係者の方々に大変御尽力を頂いて今日を迎えております。

先ほども申し上げましたけれども、この医療資源というのは、三次市民が利用するのはもちろんでありますけれども、やはり県北の中核都市として三次が果たす医療の役割というのは、周辺地域にも大きな役割を担っているというふうに考えております。今後、医療機関の状況を見てみますと、それぞれの施設の高齢化というのも、高齢化社会とともに大きな課題になりますし、そういったところへ、早く課題解決ができるように医師確保対策事業を提案させていただくものであります。容易なものではないと考えておりますけれども、やはり市民が安心して暮らしていただける三次市をつくっていくために、全力で積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 三次の子供たちがふるさとを思って医師をめざしてくれるようになることを願います。そして、暮らしの安全の長期的確保をよろしく願います。

続いて大項目4、部活動の地域移行についてお伺いします。文部科学省が長時間労働が問題となっている教員の負担を減らすため、休日の部活動は地域の活動とすることで教員が携わらなくてもよくなる仕組みを整備し、令和5年度から段階的に実施していくとしました。具体的には、休日の部活動は地域部活動として地域の活動とし、地域のスポーツクラブなどの団体が

管理運営する仕組みを整備して、2年後から段階的に実施していくとしています。このことについて、現在の認識及び準備状況についてお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 部活動の地域移行ということで、本市の状況についてお尋ねいただきました。議員おっしゃいますように、文部科学省のほうから令和2年9月1日付で学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての事務連絡があり、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行する方向性が示されたところでございます。部活動を地域に移行していくということは、生徒が希望する部活動が行えたり、あるいは専門性の高い指導者や部員数等を確保できたりすることとなり、生徒にとって充実した持続可能な部活動の実現につながると捉えております。本市におきましても、国や県の動向を参考にしながら、段階的な移行を進めていきたいと考えております。

具体的には、来年度検討委員会を設置し、各学校の部活動の実施状況や地域のスポーツ団体や文化団体の状況などを調査したり、先進的に取り組む地域への視察などを行ったりしながら、本市に合った部活動の地域移行の在り方を研究していくように考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 中学校3年間の部活動というのは、子供たちはすごく楽しみにしています。そして、スポーツや文化を通して大きく成長する場です。提案ですけれども、第1段階としていろいろ委員会をつくられてやっていただけるということですが、三次には多数の情熱を持って子供たちに尽力されている指導者の方、過去指導されていた方などがたくさんいらっしゃいます。まずはこういった方たちの指導者バンクのようなものをつくられて、そこでいろいろと考えていかれたらというふうに思います。よっしゃ、やっちゃろうというような方も、お金なんか要らんよというような方もいらっしゃいます。そういったところで三次版の組織や仕組みを考えていただけたらというふうに思います。この三次からプロ野球選手だとか、先ほどもありましたけれども、女子プロ野球選手ということもあるかもしれない。あと2年間あります。将来、三次だから夢がかなったと言ってもらえるように、三次版、三次だけの仕組みを考えていただけたらというふうに思います。

最後に大項目5、お試しオフィス整備事業についてお伺いします。公共施設を整備して実施するお試しオフィス整備事業とはどのような事業ですか、またどのような業種をターゲットとしていますか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） お試しオフィス整備事業でございますけれども、働き方改革の推進、また現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、企業の地方進出への関心が高まる中で、本社等のオフィスとは別に地方に設置するサテライトオフィスを誘致するため、試験的に短期間利用が可能な施設として、公共施設、市の管理施設の一部を改修して、お試しオフィスを整備しようとするものでございます。

想定する主な企業につきましては、情報サービス業やインターネット付随サービス業、また本市の交通の利便性を生かして、中国地方を対象に事業展開している企業、また今コロナの影響もありますけれども、ワーケーションを積極的に取り入れる企業、そういったところを中心に想定をしております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 今、コロナ禍においても売上を伸ばしている業種もあります。ゲームをつくったりする会社とか動画の配信サービス、ネット通販、また個人向け物流、アウトドア、いろんな業種があります。物流は、三次は中国地方の真ん中ということでいい部分もあります。ただ、だからといって、単に改装してあるオフィスを短期、使ってみようかという企業が来るかどうかというのは、なかなか難しいことだと思います。私が地域を歩いていますと、私はカフェをやるのが夢なの、というふうなことをよく耳にします。それは1人ではなくて、年齢も30代であったり60代であったり、何人もの方がそういったことを言われるんです。なぜやってみないのかと単純にそう思います。三次にもおしゃれなカフェがぼつぼつとできたりしています。のぞいてみると、若い女性、カップル、仕事の打合せの人、そして遠くから訪れたような方、でも近所のおじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃったりするんですね。偶然にそこで知人に遭遇したり、そこで名刺交換が始まったりということもあります。この三次において、カフェが交流の場になって、若者からお年寄りまでつないでいっているということが実際に起こっているんじゃないかというふうに思います。魅力的なものには人は集まってきます。カフェをやるのが夢なのというふうに言われるんですけれども、開業する場合はどうするのかというと、物件を探して改装し、資金を借りて、メニューを考え、広告を出して、大体少なくとも500万円から1,000万円かかります。結局、だからやらないということになるんですね。カフェをオープンして10年間やっていたいける確率は6.3%、起業は大体そんなものです。残りは全部倒産というか廃業になってしまいます。

そこで提案なんですけれども、先ほどのお試しオフィス、それはそれとして、併用でもいいので、お試しカフェみたいなことができないかと。三次版カフェ起業計画として、商売のお試しを体験する場にならないかというふうに思います。月曜日から日曜日まで7名いれば、月、火、水、木、金、土、日、それが実現するか分らないです。ただ、やりたいという方が、例えば月曜日、週1だったらやってみよう。レインボーカフェみたいな感じで、毎日違うコーヒーが飲める、そこにパンケーキとかジェラートとかマフィンとか。自分で考えて作るのは難

しいと思うんです。じゃあ有名店の方に来ていただいて、こういったものを指導してもらおう。コーヒーの入れ方から含めて、そういったノウハウが学べるような場所、公共施設を改装してそういったことができたらいんじゃないかなと。そこで、数か月やってみた、お客さんの感触もいい。これは商売になりそうだと、経験と自信を積んだ方が、私は作木の古民家を改装して開業してみますとか、すごくわくわくすることだと思います。使っていない公共施設を利用して起業支援もできる。今の三次に適した計画じゃないかなというふうに思います。三次には広域商工会、商工会議所、アシスタ1 a b. なんかもあります。皆さんのいろんな知恵が交ざって、企業を支援されていますから、協力したらおもしろいことができるんじゃないか。人はやっぱりわくわくに引き寄せられるものだと思います。ましてこのコロナの中で、やっぱりそういうものに、人は行ってみようかな、おいしいコーヒー飲みたいな、パンケーキ食べたいなど必ず、今もなっていますけれども、どんどんなってくるんじゃないかと思っています。柔軟な発想で三次の元気づくりを進めていっていただけたらというふうに、最後提案で終わりたいと思います。以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（山村恵美子君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 7分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月2日

三次市議会議長 新家良和

三次市議会副議長 山村恵美子

会議録署名議員 杉原利明

会議録署名議員 小田伸次